

事務事業及び予算の執行実績
(令和3年度分)

建設経済局

目次

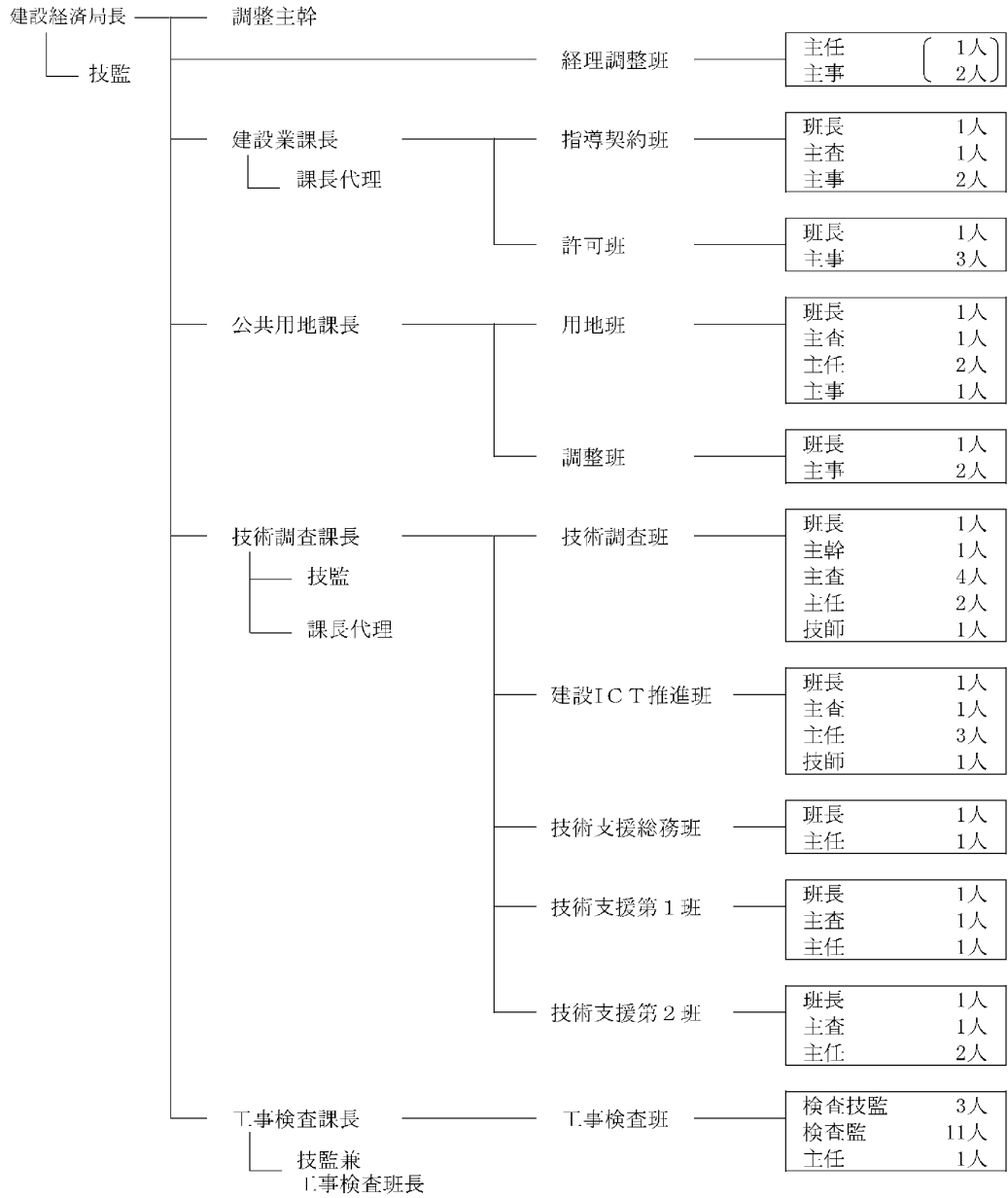
建設経済局

事務事業の概要	1
組織図	1
施策の体系（新ビジョン）、課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）、 評価、課題及び改善	2
建設業課	2
公共用地課	10
登記事務処理状況調	11
年度別未登記用地調	11
廃川廃道敷地処理状況調	15
技術調査課	21
工事検査課	36
事業の根拠法令調	45
職員配置調	46
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	47
預金調	48
郵券等受払調	49
歳入歳出外現金調	50
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	51
委託料に関する調	52
負担金支出調	58
建築工事調	59
公有財産調	61
出資金調	62
借地借家等調	63
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	64
行政財産貸付・使用許可調	66
普通財産・借受財産等貸付調	67
備品・図書調	68
主要備品調	69

事務事業の概要

【建設経済局】

<組織図>



職員数計 66人

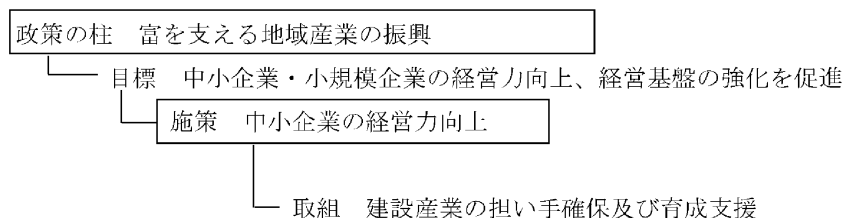
※〔 〕は含まない

(その他会計年度任用職員)

職 名	人員
会計年度任用職員	10人

I 建設業課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「建設産業の担い手確保及び育成支援」

ア 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費 7,366,849 円 県
〔内 委託料 4,835,000 円〕

(ア) 建設産業理解促進事業

平成 26 年 6 月に公共工事の品質確保の促進に関する法律等が改正され、担い手確保・育成の取組が建設業者及び建設業者団体の責務として定められたことを受け、産学官が連携したコンソーシアムにおいて建設産業への理解促進のための取組を検討し、現場見学会・出前講座等を実施した。

項目	内容
現場見学会	浜松工業高校ほか 計 8 回 延べ 382 名
出前講座	磐田市立向陽中学校ほか 計 15 回 延べ 1,221 名
親子インフラツアーリズム	R3. 7. 29 (狩野川放水路 ほか) R3. 12. 24 (長島ダム ほか)
高校教員に対する建設産業研修会	R4. 2. 25 (静岡市内)

(2) 「建設産業の改善に関する方策策定等」

ア 建設業指導管理事業費 30,697,144 円 県
〔内 委託料 21,462,918 円〕

(ア) 静岡県建設業審議会の開催

静岡県建設業審議会を 1 回開催し、「静岡県建設産業ビジョン 2019」のフォローアップと建設職人基本法県計画の取組状況の点検を行った。

(3) 「建設業の構造改善施策の推進」

ア 建設業指導管理事業費（再掲） 30,697,144 円 県
建設業が将来にわたり、より良質な建設生産物を提供できる産業として発展できるよう、次の諸施策を実施し、元請、下請関係の適正化を図った。

(ア) 元請及び下請関係の適正化指導

構造改善実態調査 107 件（うち低入札調査対象 5 件、下請負人通知書不備等 102 件）

下請負人通知書の審査・指導 300 件（使用した下請者数 747 者）

(イ) 経営者研修（1 会場、21 人参加）、技術者研修（11 会場、延べ 900 人参加）

(ウ) 建設産業構造改善推進のつどいの開催（県優秀施工者の表彰及び講演会の開催、参加者 48 人）

(4) 「建設業者団体の指導・育成」

ア 建設業指導管理事業費（再掲）

30,697,144 円 県

所管する一般社団法人について、法人の運営や財産管理に関する事項について監督を行い、建設業団体の適正な運営を指導した。

所管一般社団法人
静岡県建設業協会、下田建設業協会、三島建設業協会、沼津建設業協会、富士建設業協会、清水建設業協会、静岡建設業協会、島田建設業協会、袋井建設業協会、浜松建設業協会、天竜建設業協会、静岡県建設産業団体連合会

(5) 「建設工事紛争に関する指導・相談」

建設工事の請負契約をめぐる紛争について、専門的、かつ公正、中立な立場で解決するため、弁護士・建築士等を委員とする静岡県建設工事紛争審査会を設置し、審査を行った。

また、専任の相談員を配置し、建設工事によるトラブルの早期解決に努めた。

令和 3 年度の紛争審査及び紛争相談の状況は、次のとおりである。

ア 建設工事紛争審査会

(令和 3 年度)

区分	あっせん	調停	仲裁	合計
取扱件数	0	2	2	4
審査会開催回数	0	2	4	6

イ 建設工事紛争相談・下請取引相談

(令和 3 年度)

原因別	工事瑕疵	工期遅延	請負代金の争い	契約解除	請負代金の不払	その他	計
建設工事件数	22	1	8	13	0	8	52
下請取引件数	0	0	0	1	7	5	13

(6) 「建設工事等の入札・契約制度の改善」

建設工事等の入札・契約制度の改善については、不調・不落対策や担い手確保対策のための視点と、公共工事入札・契約適正化法の基本原則である「透明性の確保」「公正な競争の促進」「不正行為の排除の徹底」「適正な施工の確保」「ダンピング受注の防止」の 5 つの観点を踏まえるとともに、関係部局で組織する「静岡県請負契約制度検討委員会」において検

話し、入札・契約の適正化を図った。

令和4年度から実施することとした主な取組は次のとおりである。

ア 不調・不発対策

- ・発注者・委託業務受託者と建設事業者の三者協議方式の導入
- ・現場代理人の配置要件（兼任件数、距離要件）の緩和
- ・工事着手日選択型工事の対象拡大

イ 担い手確保対策

- ・若手技術者育成型入札の対象拡大（受注者希望型）
- ・週休2日推進工事の対象拡大
- ・建設キャリアアップシステム活用工事の試行

ウ 公正な競争の促進

- ・低入札価格調査制度の強化

(7) 「県入札監視委員会の運営」

ア 建設業指導管理事業費（再掲）

30,697,144 円 県

(ア) 県入札監視委員会による入札及び契約手続の監視

有識者で構成する県入札監視委員会を2回開催し、県が発注する建設工事について、入札・契約手続の執行状況等を審議し、公共工事に関する入札・契約の手続の適正な執行の確保を図った。

(8) 「競争入札参加資格の審査」

ア 建設業指導管理事業費（再掲）

30,697,144 円 県

「競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示」に基づき、建設工事、建設関連業務（測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務）の委託及び土木施設維持管理業務（道路、河川等の維持管理に関する清掃、除草及び剪定の委託）に区分して、入札参加資格の定期審査及び随時審査を行っている。

定期審査については、入札参加資格は審査年度の翌年度以降2年間有効であるため、審査は隔年で行っており、令和3年度は、建設関連業務の定期審査を実施して資格を認定するとともに、随時審査については、3区分全てについて申請に基づき審査を実施して資格を認定し、入札・契約の適正化を図った。

(ア) 入札参加資格審査件数（令和3年度）

（単位：件）

入札参加資格の区分	定期審査	随時審査	計
建設工事	0	113	113
建設関連業務	841	37	878
土木施設維持管理業務	0	17	17
計	841	167	1,008

(イ) 入札参加資格者数 (令和4年4月1日現在) (単位: 者)

建設工事	建設関連業務	土木施設維持管理業務
10,483	1,747	1,913

(9) 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」

国の主催する中部地方公共工事契約業務連絡協議会に参加するとともに、県内の市町と県で構成する静岡県公共工事契約業務連絡協議会を組織し、国、市町との連絡、調整を図った。

(10) 「建設業の許可」

ア 建設業指導管理事業費 (再掲) 30,697,144 円 県

一定規模以上の建設工事を請け負おうとする者に対し建設業の許可を行い、建設工事の適正な施工や建設業の健全な発展を図った。

(ア) 知事許可の状況

a 許可件数 (令和3年度) (単位: 件)

新規	更新・業種追加	計
504	3,361	3,865

b 許可業者数 (令和4年4月1日現在) (単位: 者)

県知事許可	許可区分別		組織別	
	一般許可	特定許可	個人	法人
13,455	12,946	1,016	2,440	11,015

(注) 許可区分の合計が県知事許可業者数を上回るのは、一般・特定の両方の許可を受けている業者があるためである。

(11) 「監督処分・指導」

建設業法その他関連法令の規定に違反した業者等に対し、建設業法の規定に基づく監督処分(指示、営業停止及び許可取消し)及び行政指導(指導・勧告)を行い、法令遵守の徹底の必要性を意識させ、建設業の健全な発展を図った。

処分件数等は、次のとおりである。

(単位: 件)

許可取消	営業停止	指示	指導・勧告
4	4	0	33

(12) 「経営事項審査」

ア 建設業指導管理事業費 (再掲) 30,697,144 円 県

建設業法第27条の23の規定に基づき、公共工事の入札に参加しようとする建設業者に必要経営事項の審査を行い、建設業者の施工能力や経営状況を客観的な指標で評価し、県及び県内自治体の入札参加資格登録事務に役立てた。

経営事項審査の実施状況は、次のとおりである。

許可業者数 (A)	経営事項審査件数 (B)	(B) / (A)
13,455	3,538	26.3%

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値	実績				目標値 (2021年度)
			2016年度	2018年度	2019年度	2020年度	
活動 指標	現場体感見学会・ 出前講座実施学 校数	6校	20校	20校	20校	23校	20校

ア 「建設産業の担い手確保及び育成支援」

「静岡どぼくらぶ」講座として、県内の小学生とその保護者を対象とした「親子インフラツーリズム」や、中・高校生の「建設現場体感見学会」、高校の進路指導担当教員を対象とした「建設産業研修会」などを実施し、建設産業に対する理解促進に努めた。また、「静岡どぼくらぶ若手交流会」と「若手育成教育支援セミナー」を新たに開催し、担い手の育成支援を行った。

イ 「建設業の改善に関する方策策定等」

静岡県建設業審議会を1回開催し、「静岡県建設産業ビジョン2019」のフォローアップと建設職人基本法県計画の取組状況の点検を行い、取組について成果の確認ができた。

ウ 「建設業の構造改善施策の推進」

下請負人通知書の審査や構造改善実態調査を通じて、元請下請関係の適正化を推進することができた。

エ 「建設業者団体の指導・育成」

所管する一般社団法人の適正な運営が図られるよう指導・監督に努めた。

オ 「建設工事紛争に関する指導・相談」

施主と請負人や元請と下請間の紛争についての相談業務を実施し、県民や建設業者の紛争解決に役立てた。

カ 「建設工事等の入札・契約制度の改善」

担い手確保・育成入札の改善、ダンピング対策の強化などにより、建設工事等における入札・契約の透明性、公正な競争性が向上するとともに、工事等の品質確保に向けた体制整備が進んだ。

キ 「県入札監視委員会の運営」

入札・契約手続について、入札監視委員会を2回開催し、第三者機関によるチェックを受けることにより、公共工事に関する入札・契約手続の適正な執行の確保が図られた。

ク 「競争入札参加資格の審査」

建設工事、建設関連業務委託及び土木施設維持管理業務の厳正な審査を通じ、入札参加資格者の適正な評価を行った。

ケ 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」

国の主催する中部地方公共工事契約業務連絡協議会に参加するとともに、県内の市町と県で構成する静岡県公共工事契約業務連絡協議会を通じて、国、市町との連絡、調整が適正に行われた。

コ 「建設業の許可」

建設業法の許可を申請する者のうち、人的要件、財産的要件等の建設業法に定める要件に適合した者に許可を行い、建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発展に資することができた。

サ 「監督処分・指導」

建設業法に基づく監督処分及び行政指導を行い、監督処分の公表等により、法令遵守の徹底の必要性を啓発し、建設業の健全な発展に資することができた。

シ 「経営事項審査」

公共工事を受注しようとする建設業者に対して、経営の状況・経営の規模・技術的能力等の客観的事項について審査を行い、総合評定値を算出し、県及び県内自治体の公共工事の発注事務に役立てた。

(2) 課題

ア 「建設産業の担い手確保及び育成支援」

将来の担い手確保のため、建設産業の重要性や魅力を若い世代に伝えるだけでなく、保護者や教員の理解も促進する必要がある。

イ 「建設業の改善に関する方策策定等」

「静岡県建設産業ビジョン2019」の方策を着実に実施し、県民の理解を得ていくために定期的なフォローアップが必要である。

ウ 「建設業の構造改善施策の推進」

引き続き、元請・下請関係の適正化を図っていくことが必要である。

エ 「建設業者団体の指導・育成」

所管法人の運営や財産管理状況について、適切な指導・監督が必要である。

- オ 「建設工事紛争に関する指導・相談」
建設工事の請負契約にかかる紛争について、公正中立な立場で解決に努める必要がある。
- カ 「建設工事等の入札・契約制度の改善」
建設産業の担い手確保や不調・不落対策を図るとともに、建設工事等における入札・契約の透明性の確保、公正な競争の促進等を達成するため、継続的な改善が必要である。
- キ 「県入札監視委員会の運営」
公共工事に関する入札・契約手続の適正な執行の確保を図るため、定期的開催する必要がある。
- ク 「競争入札参加資格の審査」
引き続き、厳正な審査を通じ、適正な評価を行う必要がある。
- ケ 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」
引き続き、国、市町等との連絡、調整を適正に行う必要がある。
- コ 「建設業の許可」
引き続き、厳正な審査を通じ、適正な許可を行うとともに、申請手続の電子化を推進していく必要がある。
- サ 「監督処分・指導」
建設業者に対し、関係法令への理解を広めるとともに、コンプライアンス意識の醸成を行っていく必要がある。
- シ 「経営事項審査」
引き続き、厳正な審査を通じ、適正な評価を行うとともに、申請手続の電子化を推進していく必要がある。

(3) 改善

- ア 「建設産業の担い手確保及び育成支援」
「静岡どぼくら若手交流会」と「若手育成教育支援セミナー」を引き続き開催し、若手の定着を図る。また、「建設産業の勉強会」の対象に中学教員を加えるとともに、新規事業として「バーチャルJOBフェア」を開催することにより担い手確保の取組を強化する。
- イ 「建設業の改善に関する方策策定等」
今後も、静岡県建設業審議会において、「静岡県建設産業ビジョン2019」のフォローアップと建設職人基本法県計画の取組状況の点検、公表を行っていく。

ウ 「建設業の構造改善施策の推進」

今後も、下請負人通知書の審査や構造改善実態調査を通じて、元請下請関係の適正化を推進していく。

エ 「建設業者団体の指導・育成」

今後も、法人の運営や財産管理状況について適切な指導・監督を行っていく。

オ 「建設工事紛争に関する指導・相談」

今後も、公正、中立な立場で紛争の解決に当たっていく。

カ 「建設工事等の入札・契約制度の改善」

今後も、担い手確保・育成を図るための入札・契約制度の改善などに取り組んでいく。

キ 「県入札監視委員会の運営」

今後も、定期的に開催し、県発注工事における入札の透明性の向上を図っていく。

ク 「競争入札参加資格の審査」

今後も、公正、公平な審査に努めていく。

ケ 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」

今後も、国、市町と連絡を密にし施策を進めていく。

コ 「建設業の許可」

今後も、引き続き建設業法に基づき、建設業の許可を適正に行い、建設工事の適切な施工確保と建設業の健全な発展を図っていくとともに、手続きの迅速化、効率化のため、令和5年1月から電子申請を開始する。

サ 「監督処分・指導」

今後も、建設業法その他関連法令の規定に違反した業者に対し、建設業法に基づく監督処分（指示、営業停止及び許可取消し）及び行政指導（指導、勧告）を行っていくとともに、監督処分に至らない事例についての指導・啓発を充実させ、より多くの建設業者に関係法令への理解を広めていく。

シ 「経営事項審査」

今後も、適正な経営事項審査を行い、県及び県内市町の入札参加資格登録業務に役立てていくとともに、手続きの迅速化、効率化のため、令和5年1月から電子申請を開始する。また、建設業法改正に伴う制度改正に係る再審査についても適切に実施していく。

II 公共用地課

1 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「事業用地の取得のための指導調整」、「事業用地の先行取得のための指導調整」

ア 公共用地対策事業費

3,247,800円 県

公共事業用地の取得及び先行取得のための指導調整を行い、用地の適正かつ円滑な取得を推進した。

(ア) 令和3年度 用地補償費実績

区	分	道 路	河 川	砂 防	街 路	そ の 他	計	
用地費	面積 (㎡)	公共	36,056	16,330	36,174	3,779	102,542	
		県単	35,281	4,464	8,467	1,491	50,872	
		計	71,337	20,794	44,641	5,270	153,414	
	金額 (千円)	公共	393,711	280,860	20,818	187,185	92,607	975,181
		県単	120,916	19,482	4,608	70,937	20,534	236,477
		計	514,627	300,342	25,426	258,122	113,141	1,211,658
補償費	金額 (千円)	公共	1,580,607	282,436	109,438	653,050	40,500	2,666,031
		県単	386,043	43,363	23,033	343,049	11,889	807,377
		計	1,966,650	325,799	132,471	996,099	52,389	3,473,408
計	金額 (千円)	公共	1,974,318	563,296	130,256	840,235	133,107	3,641,212
		県単	506,959	62,845	27,641	413,986	32,423	1,043,854
		計	2,481,277	626,141	157,897	1,254,221	165,530	4,685,066

(イ) 令和3年度 先行取得契約に基づく実績

事業区分	箇所数	面積(㎡)	取得金額(千円)
河川事業	1	2,854	91,105
街路事業	3	1,183	80,421
計	4	4,037	171,526

* 面積は小数点以下切捨て、金額は千円未満切捨て

(ウ) 公共用地の登記事務

公共用地として取得した土地の登記事務処理については、登記事務処理要領等の整備、用地事務アドバイザー制度の活用等事務処理体制の充実強化を図り、鋭意処理促進に努めている。

最近3か年の登記事務処理状況は次のとおりである。

登記事務処理状況調

(令和4年3月31日現在)

区分		要登記筆数		登記済筆数 ②			登記保留分 ③	進捗率 (②+③)/①		未登記筆数 ①-②-③	
		①	内用地 買収以外	委託分	事務所 処理分	計		管内	県平均		内用地 買収以外
元年度	当該年度分	1,154	—	39	1,062	1,101	—	—	95.4	53	—
	過年度分	709	—	—	80	80	—	—	11.3	629	—
	計	1,863	—	39	1,142	1,181	—	—	63.4	682	—
2年度	当該年度分	1,409	80	19	1,348	1,367	—	—	97.0	42	—
	過年度分	682	—	—	57	57	—	—	8.4	625	—
	計	2,091	80	19	1,405	1,424	—	—	68.1	667	—
3年度	当該年度分	1,081	147	18	1,011	1,029	—	—	95.2	52	9
	過年度分	666	—	—	43	43	—	—	6.5	623	—
	計	1,747	147	18	1,054	1,072	—	—	61.4	675	9

年度別未登記用地調

(令和4年3月31日現在)

区分		年度	平成27 年度以前	28	29	30	令和 元	2	3	計
未登記筆数			623	—	—	—	—	—	52	675
処 理 状 況	処 理	会計年度任用職員処理中 及び外部委託処理中	—	—	—	—	—	—	52	52
		公図訂正処理中	—	—	—	—	—	—	—	—
	中	登記関係書類収集中	—	—	—	—	—	—	—	—
		境界杭の復元処理調整中	—	—	—	—	—	—	—	—
		国土調査等により登記簿 閉鎖中	1	—	—	—	—	—	—	1
		その他	359	—	—	—	—	—	—	359
		計	360	—	—	—	—	—	52	412
	処理困難	263	—	—	—	—	—	—	263	

(2) 「代替地の確保対策の実施」

ア 静岡県宅地建物取引業協会との提携による代替地の確保

宅地建物取引業者による代替地の検索・情報提供により、代替地の確保に努め、事業用地の円滑な取得を図った。

<成立件数> (令和4年3月31日現在)

年 度	平成元~28	29	30	令和元	2	3	計
件 数	379	2	0	3	1	0	385

イ 代替地情報バンク登録制度

広く県民から代替地の提供を募集し、これを土木事務所に登録してあっ旋し、事業用地の円滑な取得を図った。

- ・登録対象土地 原則 200 m²以上で完全な所有権のある土地
- ・登録期間 2年間(自動更新) ただし、随時抹消可
- ・登録機関 各土木事務所

<登録状況> (令和4年3月31日現在)

件 数	筆 数	面 積	備 考
899 件	2,245 筆	1,398,314.91 m ²	延申出件数 1,865 件 延成約件数 17 件

(3) 「用地職員研修の実施」

ア 公共用地対策事業費(再掲)

3,247,800 円 県

用地取得事務を行う職員に新任研修や土地評価、損失補償などの研修を実施し、職員の資質、専門性の向上を図った。

(ア) 公共用地課が行ったもの

名 称	実 施 時 期	参加人員
用地事務新任職員研修	令和3年5月(2日間)	延べ 176人
基礎研修会(土地評価)(一部WEB)	令和3年11月(1日間)	64人
専門研修会(税務、損失補償各論)	令和3年11月(1日間)	93人
実務研修会(損失補償基準の考え方と留意点)	令和3年10月~11月 (3会場で計3日間)	61人
育成研修会(建物移転料算定)	令和4年1月(1日間)	13人

(イ) 他機関が主催し、これに参加したもの

名 称	実 施 時 期	参加人員	主 催 者
用地職員研修(初級Ⅰ)(WEB)	令和3年6月(3日間)	11人	中部地区用地対策 連絡協議会
用地職員研修(初級Ⅱ)(WEB)	令和3年8月(3日間)	3人	
静岡県研修会	令和3年10月(1日間)	60人	中部地区所有者不 明土地等に関する 連携協議会

(4) 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」

ア 事業認定、裁決申請

なし

イ 訴訟・調停等

・不履行確認と再履行請求、及び賠償金等請求事件 県道島田吉田線

(5) 「土地収用法による知事の事業認定に関する事務」

ア 公共用地対策事業費（再掲）

3,247,800円 県

土地収用法に基づく事業認定を行ったほか、今後事業認定申請を行う可能性がある市町事業等の事前相談を受けた。

(ア) 土地収用法に基づく事業認定

事業認定：土地収用法に基づく事業認定申請はなかった。

(イ) 市町事業認定等の事前相談

相談事業数：4事業 相談回数：10回

(6) 「土地収用法（事業認定等を除く）に関する事務」

7月及び1月に主要事業の用地取得の進捗状況の公表を行い、公共事業に対する県民の理解促進に努めた。

<令和4年1月に公表した事業数>

(単位：件)

土木事務所名	道路事業	砂防事業	街路事業	計
下田	—	—	1(1)	1(1)
熱海	—	—	—	—
沼津	—	—	3(3)	3(3)
富士	0(1)	—	—	0(1)
静岡	—	—	—	—
島田	—	—	—	—
袋井	—	—	—	—
浜松	—	1(1)	—	1(1)
計	0(1)	1(1)	4(4)	5(6)

* 公表の対象：令和3年9月末現在で用地取得率が80%以上又は用地幅杭の打設終了から3年に到達したもの。

* ()内の数値は前回（令和3年7月）公表時

(7) 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法により創設された地域福利増進事業及び土地収用法の特例に関する市町等からの相談、照会に対応した。

ア 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定

実績なし

イ 市町等からの相談、照会への対応

(ア) 地域福利増進事業

相談等事業数： 1 事業 相談等回数： 1 回

(イ) 土地収用法の特例

相談等事業数： 0 事業 相談等回数： 0 回

(ウ) 所有者不明土地法

相談等回数： 0 回

(8) 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」

令和3年度事業計画の変更、予算の補正及び資金計画の変更、令和4年度事業計画、予算及び資金計画について承認を行うとともに、令和2年度決算に関する財務諸表及び事業報告書の内容を検証した。

また、事業の進捗状況を早期に把握することや経営上の課題等について情報共有することを目的として、定期的な意見交換を行った。

(9) 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」

ア 公共用地対策事業費（再掲）

3,247,800 円 県

(ア) 公共用財産利用推進事業

廃川廃道敷（知事の管理する国道、県道、一級河川及び二級河川）の処理

県道等の廃道敷地及び国からの譲与により取得した廃川敷地について、県有財産として有効かつ合理的な活用を図った。

令和3年度における処理状況は、次のとおりである。

廃川廃道敷地処理状況調

(令和4年3月31日現在)

区分	廃川 廃道 敷地						処 理 状 況					
	台帳記載のもの						処 理 中					
	年度当初		当該年度		計 (A)		未着手		測 量		譲 与	
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
廃川	15	15,777	0	0	15	15,777	0	0	6	7,546	0	0
廃道	17	5,498	9	3,758	26	9,256	3	488	8	2,779	0	0
計	32	21,275	9	3,758	41	25,033	3	488	14	10,325	0	0
区分	処 理 状 況									(B)のうち 処理困難な もの		
	処 理 中						処 理 済					
	登 記		処 分		計 (B)		(c)=(A)-(B)					
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積		
廃川	4	6,659	3	1,367	13	15,572	2	205	8	10,655		
廃道	5	1,631	3	1,789	19	6,687	7	2,569	12	3,510		
計	9	8,290	6	3,156	32	22,259	9	2,774	20	14,165		

令和3年度処理済の内訳

区分	処理済 箇所数	処理済 面積	売払実績		引継実績		所属替実績		交換実績	
			箇所数 (売払先数)	面積	箇所数 (引継先数)	面積	箇所数 (所属替先数)	面積	箇所数 (交換先数)	面積
				金額						
廃川敷	2	205 m ²	2 (2)	205 m ² 164 千円	0 (0)	0 m ²	0 (0)	0 m ²	0 (0)	0 m ²
廃道敷	7	2,569 m ²	6 (6)	2,562 m ² 21,165 千円	0 (0)	0 m ²	1 (1)	7 m ²	0 (0)	0 m ²

(イ) 国有財産の管理

県が管理する国土交通大臣所管の国有財産の境界確定を行い、適正な財産管理に努めた。

令和3年度における実施件数は、次のとおりである。

区 分	国道	一級河川	二級河川	その他	法定外公共物	合計
件 数	83 件	89 件	122 件	8 件	2 件	304 件

(10) 「測量法等関連事務」

測量法第 14 条及び第 39 条の規定に基づく基本測量、公共測量の公示、同法第 55 条の 12 の測量業者登録簿等の閲覧、同法第 21 条及び第 23 条の永久標識・一時標識の設置等に関する通知の受理等を行った。

令和 3 年度における処理状況は、次のとおりである。

区 分	内 容	件 数
基本測量の公示	航空重力測量、空中写真撮影等	28 件
公共測量の公示	基準点測量、航空レーザ測量等	212 件
測量業者登録簿等の閲覧	営業経歴書等の閲覧	16 件
測量標移転請求書の受理	—	0 件
その他	永久標識設置、移転、廃棄等	38 件
計		294 件

(11) 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」

権限移譲に伴い平成 19 年度に市、平成 24 年度に町へ公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務が移譲されたことから、県のホームページに制度概要等に関する説明を掲載し、県民に対する周知を図った。

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 「事業用地の取得のための指導調整」、 「事業用地の先行取得のための指導調整」

用地班に事務所単位の担当者を置き、問題解決に役立つ情報・事例を提供したほか、補償内容に関する協議・相談に対応した。

全国的に損失補償算定要領等の統一化の傾向があり、より客観性のある基準の解釈や適用等の指導調整が求められているため、定期的に班内ミーティングを行い、課題等を早期に共有するとともに、中部地区用地対策連絡協議会管内の東海 4 県における情報交換担当者を設定し、補償事例や懸案・課題について常時情報交換できる体制を構築した。

また、静岡県土木事業用地事務取扱要領を一部改正し、適正な用地取得事務の執行のための規定を整備した。

イ 「代替地の確保対策の実施」

代替地を求める土地所有者に対し、静岡県宅地建物取引業協会との提携による代替地の確保制度（平成 3 年 12 月 16 日施行）や代替地情報バンク登録制度（平成 4 年 7 月 1 日施行）を活用して、代替地の情報提供を行い、事業用地の円滑な取得に努めた。

ウ 「用地職員研修の実施」

用地職員の資質向上に必要な研修を、基礎的事項を中心とした新任研修、実務に即し税務

等の専門研修と段階に応じて実施（新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、会場使用上限人数の50%未満又は100人未満の参加人数となるよう参加制限の上で実施、一部はWEB配信）するとともに、中部地区用地対策連絡協議会が主催するWEB研修会に参加した。

また、若手向けの育成研修会では、建物等の補償の積算について、補償コンサルタント協会派遣講師から具体的な説明を受け、実際に物件調査の成果として納品された際の算定書の照合の演習を実施した。

エ 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」

(ア) 事業認定、裁決申請

なし

(イ) 訴訟・仲裁等

主要地方道島田吉田線の元土地所有者より、令和3年11月12日付けで静岡地方裁判所に訴状が提出され、令和4年3月2日に訴状の送達を受けた。

今後、県の主張が認められるよう適正な手続きを進めていく。

オ 「土地収用法による知事の事業認定に関する事務」

土地収用法に基づく事業認定申請に対し、事前相談を行ったうえで受理し、法に基づく適正な審査を行って認定した。

市町等からの相談や照会に対し、法の趣旨等を踏まえた対応を行った。

カ 「土地収用法（事業認定等を除く）に関する事務」

県のホームページ上で主要事業の用地取得の進捗状況の公表を行い、公共事業に対する県民の理解を深めた。

また、事業効果の早期発現のため、公共事業に係る事業認定等に関する適期申請等実施要領（平成16年12月10日建公第214号土木部長通知）に基づき、事業担当課と十分に連絡調整のうえ、土地収用制度の積極的な活用を図った。

キ 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」

裁定に係る相談や照会に対し、法の趣旨等を踏まえた対応を行った。

また、所有者不明土地問題に関する国の動向等について情報収集を行うとともに、国からの情報提供や周知依頼に対し、必要に応じて関係各課や県内市町に情報提供を行った。

ク 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」

令和3年度事業計画の変更、予算の補正及び資金計画の変更、令和4年度事業計画、予算及び資金計画についての承認手続の中で、静岡県土地開発公社の事業計画や資金調達の方法などについて問題がないことなどを確認した。

事業年度終了後に提出された令和2年度決算に関する財務諸表や事業報告書の内容を検証し、事業が適正に行われていることや財務状況について問題ないことなどを確認した。

また、意見交換の場を通じて、土地開発公社の事業が円滑に進められているか確認した。

ケ 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」

(ア) 公共用財産利用推進事業

廃川廃道敷等の処理を積極的に進め、県有財産の有効利用を図った。
不用となった廃川廃道敷の一部について、売払いによる処分を行った。

(イ) 国有財産の管理

県が管理する国土交通大臣所管の国有財産の境界確定を適正に行った。

静岡県土地家屋調査士会等と連携して令和元年5月8日に設立した「静岡県境界問題連絡協議会」を通じて、市町等の会員から寄せられた境界問題に関する質疑等に対応した。

コ 「測量法等関連事務」

測量法第14条及び第39条の規定に基づく基本測量、公共測量の公示、同法第55条の12の測量業者登録簿等の閲覧、同法第21条及び第23条の永久標識・一時標識の設置等に関する通知に係る関係機関への通知等について、一部不適正な事務処理が行われた。

サ 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」

市町の実績などの調査を行うとともに、市町担当者からの照会に対応し、制度の円滑な実施をサポートした。

(2) 課題

ア 「事業用地の取得のための指導調整」、「事業用地の先行取得のための指導調整」

損失補償算定要領等の統一化の進捗と同時に被補償者の権利意識の高まりに合わせた細分化された補償の考え方が認められるようになるとともに、所有者不明土地法や民法等の法令改正が行われるなど補償に対する考え方に柔軟性も必要となってきた。

イ 「代替地の確保対策の実施」

被補償者の希望にあった代替地情報の提供が困難になっている。

ウ 「用地職員研修の実施」

実務を担う用地職員の補償説明に役立つ研修内容が多岐に渡るようになっている。

エ 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」

事業認定等の申請を行う必要のある事業の情報把握が遅れる案件が散見されている。

オ 「土地収用法による知事の事業認定に関する事務」

関係法令の整備が行われていることから、制度の変化に対して柔軟に対応する必要性が高まっている。

- カ 「土地収用法（事業認定等を除く）に関する事務」
主要事業の用地取得の進捗状況の事業の固定化が進み、適期申請時期を超えるものも出て
いる。
- キ 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」
関係法令の整備が行われていることから、制度の変化に柔軟に対応する必要性が高まって
いる。
- ク 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」
近年の公共事業費の減少傾向の影響などにより、事業量の確保が困難な状況が続いている。
- ケ 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」
（ア） 公共用財産利用推進事業
公共用財産に未利用地が生じた場合、その有効活用が求められている。

（イ） 国有財産の管理
国有財産の管理業務のひとつである境界確定業務を適正に行うためには専門的知識が
必要であるが、担当職員の異動等により知識の蓄積と継承が困難になっている。
- コ 「測量法等関連事務」
測量法に基づき知事が行うべき事務手続について、一部不適正な処理が行われた。
- サ 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」
市町からの照会には迅速に対応する必要があるが、現在実務を行っていない県は、担
当者の異動等により、照会内容の把握や回答作成に苦慮することが考えられる。
- （３）改善
- ア 「事業用地の取得のための指導調整」、「事業用地の先行取得のための指導調整」
民法等の法令改正などの影響を注視し、必要に応じて静岡県土木事業用地事務取扱要領等
の見直しを検討していく。
- イ 「代替地の確保対策の実施」
引き続き、静岡県宅地建物取引業協会との連携を図り、代替地の確保に努める。
- ウ 「用地職員研修の実施」
実務を担う用地職員が真に必要なとしている内容となるよう研修の充実に努める。
- エ 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」
事業認定等の申請を行う可能性がある事業について、土木事務所からの早期の情報収集に
努める。

オ 「土地収用法による知事の事業認定に関する事務」

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく土地収用法の特例の適用を前提とした事業認定に関する問い合わせが増加する可能性もあることから、引き続き事業認定申請が行われる可能性がある事業等について、情報収集に努める。

カ 「土地収用法（事業認定等を除く）に関する事務」

引き続き、主要事業の用地取得の進捗状況を適正に管理し、事業効果の早期発現のための適期申請を検討していく。

キ 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」

地域福利増進事業の実施を計画する事業者や、土地収用法の特例制度を活用しようとする公共団体等からの相談等に迅速・的確に対応するため、法についての理解を深めるとともに、先進事例等の情報収集に努める。

ク 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」

静岡県土地開発公社との意見交換等を継続して行い、経営安定化に向けた改善策を検討するとともに課題等へ対応していく。

ケ 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」

(ア) 公共用財産利用推進事業

廃川廃道敷等の処理と状況調査を積極的に行い、公共用財産の利用促進に努める。

(イ) 国有財産の管理

境界確定業務が円滑に行えるよう、静岡県土地家屋調査士会等との連携を図り、適正に進める。

コ 「測量法等関連事務」

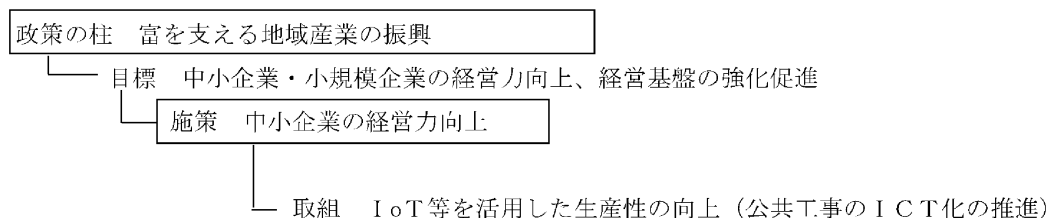
測量法に基づく測量の公示や、標識の設置等に関する関係機関への通知等を遅滞なく行っていく。

サ 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」

市町からの照会事例の整理・保存・共有による知識の蓄積を継続して行い、市町に対して迅速・的確なサポートを行う。

III 技術調査課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「IoT等を活用した生産性の向上（公共工事のICT化の推進）」

ア 建設副産物対策

建設工事に伴って発生する建設副産物のリサイクルを推進するため、国土交通省が令和2年9月に策定した「建設リサイクル推進計画2020」に基づき、建設副産物の有効利用に取り組んでいる。

また、平成22年度から再生製品や資材の利用拡大を図るため「静岡県リサイクル認定製品」を使用するモデル工事を実施しており、令和3年度は9件のモデル工事を実施した。

（参考）建設リサイクル推進計画2020の達成基準値及び実績

対象品目		令和6年度 達成基準値	令和2年度 実績値	
		中部	中部	静岡県
アスファルト塊	再資源化率	99%以上	100.0%	100.0%
コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.9%	100.0%
建設発生木材	再資源化・縮減率	97%以上	97.6%	94.1%
建設汚泥	再資源化・縮減率	95%以上	98.8%	97.5%
建設混合廃棄物	排出率	3.5%以下	1.6%	0.8%
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	98%以上	99.0%	98.3%
建設発生土	有効利用率	80%以上	81.6%	72.7%

注) データ集計は翌年度に国で行うため、集計結果が出るのは概ね1年後となる。

イ 建設発生土対策

公共土木工事から発生する建設発生土は、恒常的に発生量が利用量を上回る現状であるが、都市化の進展に伴う空き地の減少や近年の環境問題への意識の高まりとともに、処分地の確保が困難となってきており、公共事業の円滑な執行に障害となっている。

特に、伊豆地域においては地形的特質から処分場の確保が困難な状況であるため、下田、沼津土木事務所管内で建設発生土処分地整備事業を実施している。また、発生時期や土質が合わないことなどから工事間利用が進まない建設発生土対策として、沼津土木事務所管内でストックヤード（仮置場）整備事業を実施している。

<建設発生土処分地整備事業>

53,000,000円 県

[内 工事費 53,000,000円]

事務所	R3事業費 (千円)	施工箇所	計画処分容量	計画 年度	累積処分量 (R4.3)
下田	32,000	(一)下田南伊豆線・下田市大賀茂	87,000 m ³	H16～R12	13,000 m ³
沼津	21,000	(主)伊東修善寺線・伊豆市年川	250,000 m ³	H10～R7	194,611 m ³
計	53,000				

<ストックヤード整備事業>

10,000,000円 県

[内 委託料 10,000,000円]

事務所	R3事業費 (千円)	施工箇所	計画容量	計画年度	ストック量 (R4.3)
沼津	10,000	御殿場市板妻	10,000 m ³	H10～	234 m ³

(2) 「公共事業のICT化の推進」

ア CALS/ECの推進

公共事業電子調達 (CALS/EC) 推進事業費 133,098,140円 県

[内 委託料 119,956,700円]

CALS/ECは「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、事業の計画から維持管理において、紙で交換している情報を電子化し、ネットワークを活用して情報の共有・有効活用を図ることにより、業務の効率化・品質の向上・建設費の縮減を目指す取組である。

令和3年度の事業実績は、次のとおりである。

- ・電子入札システムの運用（「電子入札コアシステム」*を基本に県市町共同利用対応）

※ 国が開発した公共団体向け電子入札システムの核になっているソフト

- ・電子入札の対象をすべての工事及び委託に拡大し、静岡県で7,438件の電子入札を実施

- ・県市町の電子入札共同利用を推進するため、静岡県電子入札共同利用者協議会を運営

（静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富上市、富士宮市、磐田市、掛川市、長泉町、藤枝市、島田市、袋井市、伊豆の国市、伊豆市、焼津市、御前崎市、菊川市、裾野市、下田市、湖西市、函南町、南伊豆町、御殿場市、伊東市、熱海市、河津町、清水町、東伊豆町、牧之原市、小山町、森町、静岡県大井川広域水道企業団、静岡県道路公社、静岡県住宅供給公社の23市8町1企業団2公社の計34団体で7,379件実施）

- ・L GWAN上のクラウドサービスを利用したシステムの運用

- ・発注者に対する教育のため、静岡県 CALS/EC 研修センターを継続運営

（電子入札システム研修4回：受講者34人、CAD研修5回：受講者57人）

イ 建設事務総合システム

電算開発費・電算維持費 193,609,286 円 県
 [内 委託料 242,317,406 円]

「建設事務総合システム」は、建設事務の正確性の向上、効率化・迅速化を図るため開発されたもので、「執行管理システム」をはじめとして12システムを運用している。
 運用システムの概要及び機器の設置状況は、次のとおりである。

建設事務総合システムの概要

名 称	内 容
執行管理システム	予算の箇所付、予算執行、工程管理、検査管理、精算処理等
設計積算システム	工事及び委託の設計積算業務
災害報告支援システム	公共土木施設の被災状況報告、集計
災害精算記録システム	災害復旧事業の査定、再調査、成功認定の集計、各年度の精算
情報共有システム	インターネットを活用した受発注者間における書類等の收受
設計書情報提供サービス	インターネットを活用した設計書情報の提供
電子入札システム（入札情報サービス PPI 含む）	インターネットを活用した電子入札の運用管理
静岡県地理情報システム（GIS）	庁内GIS・公開GIS ※令和3年度から建設政策課で運用管理
電子納品保管管理システム	電子納品の保管管理
交通基盤部占用許可台帳管理システム	各種占用許可事務管理（県管理道路及び河川）
国有財産使用収益許可台帳管理システム	国有財産の使用に伴う事務管理
港湾管理システム	港湾施設使用料、入港料等の徴収事務

建設事務総合システム機器設置状況

(令和4年3月31日現在)

区 分	設置箇所	サーバ ※1	情報基盤上 サーバ※2	クライアント	プリンタ
交通基盤部	53	15	14	1,144	174
経済産業部	13	—	—	581	52
その他部局	8	—	—	14	5
計	74	15	14	1,739	231

- ・サーバ：クライアントからの要求に対して業務処理を行うコンピュータのこと。
 ※1 ファイルサーバや一時保存用等のサーバ。
 ※2 電子県庁課が提供する統合情報基盤上に構築したサーバ。
- ・クライアント：業務担当者が直接利用するコンピュータのこと（一般的にはパソコンが使われる）。

(3) 「積算基準の整備」

品確法の中で発注者の責務として位置付けられている「予定価格の適切な設定」や「適切な設計変更」に対応し、現場の施工実態や市場の実勢価格を的確に反映した単価及び経費により予定価格を算出するため、毎年労務費及び資材価格調査を実施している。

また、公共工事の積算や設計変更事務等について理解を深めるため、県・市町職員を対象に積算基準等説明会を実施した。

<労務資材調査事業費*>

52,081,601円 県

[内 委託料 36,619,000円]

調査の名称	調査委託先	調査期間
公共事業労務費調査（秋季調査）	(株)東京商工リサーチ静岡支店	R3.8.27～R4.1.29
建設資材価格調査	(一財)建設物価調査会中部支部	R3.4.15～R4.3.15

※ 他に使用料及び役務費あり。

<積算基準等説明会開催状況>

区分	時期	名称	対象者	日数	人数
土木	R3.4～5月	積算基準等説明会	県・市町職員	8	295
建築	R3.5月	建築・設備工事価格表説明会	県・市町職員	3	88
	R3.12月	建築積算基準説明会	県・市町職員	1	32
農林	R3.5月	積算基準等説明会	県・市町等職員	7	161
合 計				19	576

(4) 「職員の技術力向上の推進」

ア 技術力向上策の推進

社会資本整備を担う県技術職員は、公共事業の執行に伴い求められている多様な社会的要請に応えるため、コスト縮減、適正な工事施工体制の確保及び住民との協働等に取り組んできた。これらの取組は、発注者としての高い技術力に裏打ちされたものでなければならない

が、技術力の維持向上には個人の研鑽や研修のほか、日々の業務中に技術力向上につながる仕組みを構築することが重要である。そこで、平成16年度から技術職員の技術力の向上を目的として、技術力向上策を推進してきた。技術力向上策の6策の1つである監理タイムマネジメントは、発注者、受注者双方の時間外勤務縮減など労働環境を改善する1つのツールとしての取組である。

イ 設計の最適化（設計VE）の支援

特に高度な知識と経験を要する設計に関する技術力向上のため、利用者が求める機能とコストの最適化を図る「設計VE」（VE：バリューエンジニア）の活用による技術力向上に平成18年度から取組んでいる。

ウ 技術職員研修の実施

土木関係職員技術研修事業費 5,010,944円 県

社会資本整備を効率的・重点的に進め、地域のニーズに則した総合的な行政を展開していくため、職員に対する研修を実施し、幅広い視野と行政の専門知識・技術及び調整能力を持った人材の育成を図った。

<土木技術職員研修実施状況>

	名 称	時 期	対 象 者	日数	人数
1	土木技術初級研修(1～3年目)	R3.5～6月	県・市町職員	8	171
2	土木技術中・上級研修	R3.5～6月	県・市町職員	3	89
3	土木設計研修※	R3.6～7月	県・市町職員	7	289
4	土木一般研修※	R3.5～R4.3月	県・市町職員	30	631
合 計					1,180

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止及び災害対応のため、一部取り止め

また、社会基盤の効率的な整備や適切な維持管理を担う技術職員を育成していくため、中堅職員が参加する建設技術研究会において、ベテラン職員等が講師を務め中堅職員に技術の伝承を図る仕組みとして、「ふじのくに建設技術エキスパート制度」を平成23年度に創設した。令和3年度は、建設技術研究会の専門部会（全7部会）のうち「河川・海岸」部会、「復旧・復興」部会、「砂防」部会、「建設ICT」部会の4部会が活動を行っている。

(5) 「公共工事の品質確保の促進」

ア 低入札価格調査制度による品質確保の推進

過度な安値受注は、工事の質の低下や下請け会社も含めた建設産業の健全な発展の障害を招く恐れが高いことから、予定価格5千万円以上及び総合評価落札方式の工事を対象に低入札価格調査制度を導入し、工事の品質確保を図っている。なお、予定価格5千万円未満の工事については、最低制限価格制度の対象としている。

調査基準価格は、公共工事契約制度運用連絡協議会（公契連）モデルの算定方法の改定があった時には、それに合わせて県の算定方法を改定している。

低入札価格調査の対象件数は、平成22年度の130件をピークに平成26年度の40件まで減少を続けた。平成27年度以降は50～70件前後で推移しており、令和3年度は70件であった。

<建設工事の低入札価格調査制度対象案件の発生状況と平均落札率> (単位：件(%))

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県全体	48 (87.8)	62 (86.5)	52 (87.4)	54 (82.9)	70 (86.7)
交通基盤部	41 (88.5)	54 (86.9)	42 (87.2)	46 (83.8)	68 (86.7)
他部局	7 (83.6)	8 (83.6)	10 (88.2)	8 (78.5)	2 (86.9)
排除件数*	14 (14)	15 (15)	12 (12)	4 (4)	7 (7)

※排除件数：低入札価格調査制度対象案件のうち、辞退等により調査基準価格未満での入札者が除かれ、調査基準価格以上で契約した件数。()は交通基盤部件数(農林事務所を含む)。

調査委託などの建設関連業務委託についても、過度な安値受注を排除し、業務成果の品質を確保するため、予定価格が5百万円以上の建設関連業務及び総合評価落札方式の適用を受ける建設関連業務を対象に低入札価格調査制度を導入している。なお、予定価格が百万円以上5百万円未満の建設関連業務は最低制限価格制度の対象としている。

調査基準価格については、国交省の算定方法の改定があった時には、それに合わせて県の算定方法を改定している。

低入札価格調査の対象件数は、平成28年度以降低下傾向となっており、令和3年度は15件であった。

<業務委託の低入札価格調査制度対象案件の発生状況と平均落札率> (単位：件(%))

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県全体	40 (79.3)	54 (80.5)	27 (80.6)	12 (77.2)	15 (76.5)
交通基盤部	36 (79.1)	42 (80.7)	23 (79.6)	10 (73.7)	12 (79.0)
他部局	4 (81.0)	12 (80.0)	4 (86.9)	2 (94.7)	3 (66.4)
排除件数*	23 (21)	36 (28)	23 (19)	4 (2)	4 (4)

※排除件数：低入札価格調査制度対象案件のうち、辞退等により調査基準価格未満での入札者が除かれ、調査基準価格以上で契約した件数。()は交通基盤部件数(農林事務所を含む)。

イ 公共工事の品質確保の促進に関する法律の推進

公共工事の品質確保に関する取組の推進と発注者間の連携強化を図るため、中部ブロックの国・県等で組織する中部ブロック発注者協議会、県・市町で組織する県部会、地区単位の分科会を設け、発注関係事務の適切な運用に取り組みとともに、市町の取組の支援を図っている。

また、品質法の理念を現場で実現するため、令和2年度に国から示された新・全国統一指標及び令和6年度目標値を踏まえ、施工時期の平準化や週休2日工事の推進等に取り組んでいる。

<新・全国統一指標と目標値>

	新・全国統一指標	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値
工事	平準化率（件数ベース）	0.8	0.76	0.75
	週休2日工事の実施状況（発注率）※	100%	61.2%	56.4%
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%	100%
業務	平準化率（第四四半期納期率）	0.4	0.45	0.47
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%	100%

※週休2日工事実施状況（発注率）の実績値は全工事件数に対する割合であるのに対して、R6目標値100%は全工事件数から週休2日に馴染まない工事を除いた件数に対する割合である。

ウ 総合評価落札方式の普及推進

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び品確法に基づき、公共工事の円滑な執行と品質の確保を図るため、民間の優れた技術提案と価格を評価する総合評価落札方式を導入している。

工事では、平成15年度から導入し、令和3年度は209件、累計で6,064件を実施しており、また、建設関連業務委託では、平成22年度から導入し、令和3年度は98件、累計で1,397件を実施している。

加えて、市町に対し総合評価落札方式の普及推進を図るため、県の総合評価審査委員会での審査受入れや年度当初の説明会及び研修会を開催するなどの支援も実施している。

令和3年度は独自審査をしている2市2町を除く全31市町のうち16市町が総合評価落札方式を実施している。（令和3年度に未実施の市町は7市8町であるが、過年度において全ての市町で実施されている。）

エ 他部局への技術支援

公共工事の品質確保のため、土木技術職員が不在の他部局からの要請に応じ、設計、監督業務等の技術支援を実施している。

技術支援は、建設技術監理センターが窓口となり、建設政策課等と調整し実施している。

オ 産学官連携の推進

建設産業における技能労働者の高齢化や若年入職者の減少等が大きな課題となっている。将来的な建設産業の担い手不足により、公共工事の品質確保に支障が生じることが懸念されるため、産学官連携担当監を設置し、建設関連技術者の確保・育成に向けた取組を進めている。

令和3年度は、静岡大学に「地域に貢献できる人材の育成」の目的で創設された「地域創造学環」のコース選択必修科目（「学際科目」として各学部生も選択可能）として設定した2科目28講義（前学期：公共施設デザイン論、後学期：社会資本マネジメント論）に講師24名（交通基盤部職員を主体）を派遣した。受講者数は前後学期併せて167名（前学期98名、後学期69名）であった。

(6) 「公共事業改革の推進」

ア 協働事業への取組

協働事業啓発事業費 76,000 円 県

道路、河川、港湾などの計画段階から美化活動を含めた維持管理段階まで、県民との協働による取組を推進することにより、県民の主体性の醸成と公共事業に対する理解を促している。

令和3年度は、公共事業の計画策定や公共施設の維持管理段階でNPOや地域の参加を促進し、交通基盤部全体で1,163箇所の取組があった。

<令和3年度 協働による事業の実施箇所>

(単位：箇所)

	計画策定段階(A)	維持管理段階(B)	両方に該当(C)	計(A+B+C)
実施箇所数	29	1,143	9	1,163

また、行政・住民・NPOのネットワークを形成して協働の取組を促進するため、NPOとの協働により協働事例発表会を継続的に開催するとともに、協働に参画する住民等との意見交換会を実施した。さらに、「協働のひろば」や「しずおか地域づくり協働ナビ」による活動団体の紹介や活動事例など、ホームページやインターネット上での情報発信を行った。

<令和3年度 協働の取組実施状況>

取組名	実施内容
地域づくり発表会	協働の事例発表及び講演を実施 (令和4年2月4日 Web開催)

イ 新技術・新工法の活用

社会資本の整備に当たっては、建設コストの縮減や環境保全への対策などの諸課題の解決を図りながら、効果的、効率的に進めることが求められている。このため、民間等で開発された優れた新技術を公共工事に積極的に活用していくことが重要である。このような観点から、広く新技術に係る情報の収集、評価を行うとともに、新技術情報の提供を行っている。

新技術は、「建設工事新技術活用評価委員会」において、その有用性及び公共事業への適用性に係る評価を行い、「活用の区分」*の決定が行われ、令和3年度末現在、647件が「新技術情報データベース」へ登録されている。

また、平成29年度から、建設現場のニーズと企業等が保有する技術シーズのマッチングを図る取組として、「新技術交流イベント」を開催している。令和3年度は、11月2日にグランシップで開催し、50の企業から70の技術が出展され、約550名が来場し、新技術への理解を深めるとともに、有意義な情報交換が行われた。

※「活用の区分」

- ・「レベル1」：活用時に注意を要する新技術→参考情報
- ・「レベル2」：活用可能な新技術→事後調査を実施する条件で使用できる
- ・「レベル3」：建設工事で活用促進を図る新技術

<新技術登録状況（累計）>

（単位：件）

登録状況		分野						合計
		共通工	道路	河川・砂防	港湾	上下水道	その他	
活用の区分	レベル1	3	0	1	0	0	0	4
	レベル2	128	120	17	9	4	39	317
	レベル3	179	91	34	2	10	10	326
	合計	310	211	52	11	14	49	647

<新技術活用状況>

（単位：件）

	～H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
登録件数	459	44	36	34	25	17	32	647
活用箇所数 （工種数）	1,705 （－）	316 （110）	324 （128）	296 （137）	308 （134）	284 （140）	233 （120）	3,466 （－）

3 評価、課題及び改善

（1） 評価

ア 「IoT等を活用した生産性の向上（公共工事のICT化の推進）」

（ア） 建設副産物対策

令和3年度は、建設発生木材と建設発生土の2品目が令和6年度達成基準を満たせなかったが、その他は達成基準を満たしており、建設副産物の再資源化等を図ることができた。

静岡県リサイクル認定製品モデル工事は、例年並みの件数を実施することができ、再生製品や資材の利用拡大を図ることができた。

（イ） 建設発生土対策

県で整備し運用中の2箇所の建設発生土処分場及び1箇所のストックヤードを有効活用することにより、建設発生土の適正な処分及び工事間利用の促進を図ることができた。

イ 「公共事業のICT化の推進」

（ア） CALS/ECの推進

CALS/ECの推進については、静岡県CALS/ECアクションプログラムで示された計画に従い、平成19年度から、電子入札及び電子納品の対象をすべての工事及び委託に拡大した。電子入札については、入札参加者のほぼ全てが電子入札に対応している。また、県と市町の電子入札システム共同利用は、23市8町1企業団2公社が運用しており、広く一般に普及している。

（イ） 建設事務総合システム

建設事務総合システムについては、静岡県情報処理基盤整備基本計画（平成24年3月）の方針に沿い、平成25年度に主要なサーバを情報処理基盤に移行したことによ

り、高性能かつ堅牢なシステムが構築され、円滑な事業執行に寄与した。令和3年度にリース期限が到来した端末・プリンタの更新時には、デスクトップ端末446台をモバイルノート端末に変更し、テレワーク可能な業務環境の整備に寄与した。また、令和元年度からは受発注者間におけるコミュニケーションの円滑化を図るため、「情報共有システム」を導入しており、令和3年度は、当初契約2千万円以上の土木、農林及び営繕工事2,128件で活用し、書類の保管、整理、管理等の効率化に寄与した。

加えて、工事・業務委託における設計書の公文書開示の事務手続きを軽減する「設計書情報提供サービス」を平成31年4月から運用開始し、令和2年度は約22,500件の設計書情報が提供され、職員の事務軽減と共に県民サービスの向上に寄与した。

ウ 「積算基準の整備」

国土交通省、農林水産省の積算基準の改定に合わせて県の積算基準書の改定を行うとともに、建設資材の実勢価格調査及び公共事業関係省（国土交通省、農林水産省）との協定による労務費調査を実施し、最新の積算基準及び市況を適切に反映した単価の適用により、積算の適正化を図ることができた。また、令和4年3月の労務単価・技術者単価の改定に伴い特例措置を実施し、技能労働者への適切な賃金水準の確保に努めた。

また、積算基準等説明会の開催により、積算基準の改定内容や技術管理に関する最近の動向について周知・啓発することができた。

エ 「職員の技術力向上の推進」

(ア) 技術力向上策の推進

技術力向上6策は、全県下で認識され実施されている。

6策の一つである監理タイムマネジメントについては、全ての工事・業務委託に特記仕様書を添付し実施することとしたことで実施率が向上し、職員の現場監理に関する技術力向上を推進できた。(実施率：R2 98%→R3 99%)

(イ) 設計の最適化（設計VE）の支援

工事事故対策や働き方改革といった昨今の多様化する課題に対応した設計が行えるよう、QCなど異なる管理技術の考え方も取り入れた設計VEに関する研修を実施。

(ウ) 技術職員研修の実施

安全帯（フルハーネス）研修を採り入れるなど、時代のニーズに則した研修を計画した（コロナ感染まん延防止措置に伴い、中止）。

また、ICT進展に伴うドローン利活用の展望を見据え、ドローン研修を計画した（コロナ感染まん延防止措置に伴い、中止）。

こうした研修を実施することにより、時々刻々と変化する技術革新に追随し、時代の要請に応える技術力向上を推進した。

オ 「公共工事の品質確保の促進」

(ア) 低入札価格調査制度による品質確保の推進

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な運用により、工事及び業務委託とも、過度な安値受注を防止するとともに、品質の確保を図ることができた。

(イ) 公共工事の品質確保の促進に関する法律の推進

中部ブロック発注者協議会静岡県部会及び分科会を開催し、県内全市町の発注者間で中部ブロック発注者協議会の取組について情報共有を図りながら、発注関係事務の適切な運用に取り組んだ。

また、新・全国統一指標の令和6年度目標値の達成に向けて、施工時期の平準化、週休2日工事の推進、低入札価格調査基準又は最低制限価格の適切な運用に取り組んだ。

(ウ) 総合評価落札方式の普及推進

令和3年度の総合評価落札方式については、年度内に完成した工事で307件（前年度からの繰越含む）の成績評定の平均点は81.7点となり、全体平均の80.3点を1.4点上回った。また、業務委託も同様、年度内に完了した94件（前年度からの繰越含む）の成績評定の平均点は81.0点となり、全体平均の80.1点を0.9点上回った。このことから、工事及び業務委託での品質確保に効果があったことが確認できた。（令和4年3月31日までの集計データ）

(エ) 他部局への技術支援

前年度から引き続き、健康福祉部の要請による磐田学園造成工事等に係る技術支援を実施したほか、経済産業部2件、スポーツ・文化観光部1件、経営管理部1件の合計5件を実施した。

(オ) 産学官連携の推進

静岡大学と連携し、社会資本整備や維持管理に関する計画や設計について、学生を対象に2科目28講義を行い、公共事業や建設業への関心・理解を高めるよう取り組んだ。

前後期に行ったアンケート調査では、前期82.4%、後期74.2%の学生が建設行政に関心を抱いている傾向が見受けられた。さらには、当講義の必要性に関しても前学期82.4%、後学期87.1%の学生に「必要」と支持されていることから、本県建設行政への関心と携わってみたいという意欲が表れていると考えられる。

カ 「公共事業改革の推進」

(ア) 協働事業への取組

公共事業の計画策定や公共施設の維持管理段階でのNPOや地域住民の参画により、県民の主体性の醸成や公共事業に対する理解を促進することができた。

また、協働事例発表会等の開催やインターネットを活用した「協働のひろば」や「しずおか地域づくり協働ナビ」による情報発信により、行政・住民・NPOのネットワークを形成して協働の取組を推進することができた。

(イ) 新技術・新工法の活用

令和3年度は、233箇所の現場で新技術・新工法が活用され、工事コストを1,650百万円縮減するとともに、公共工事の品質向上を図ることができた。

平成30年度より導入した「新技術アドバイザー」制度について、令和3年度も国の新技術「NETIS」の審査を実施している一般社団法人日本建設機械施工協会施工技術総合研究所（富士市大淵）にアドバイザーを依頼し、技術的助言を受けることで、新技術・新工法の利活用促進を図ることができた。

また、令和3年度の「新技術交流イベント」に出展された技術のうち、6技術が現場導入あるいは導入に向けた検討が開始された。

(2) 課題

ア 「IoT等を活用した生産性の向上（公共工事のICT化の推進）」

(ア) 建設副産物対策

建設発生木材と建設発生土の2品目については、令和6年度達成基準を満たすために更なる取組の推進が必要。その他品目については、今後も引き続き高い再資源化率を維持していく必要がある。

静岡県リサイクル認定製品の利用拡大に向けて、使用しやすい環境整備と各種説明会等での継続的な周知啓発が必要。

(イ) 建設発生土対策

現場内流用や工法の工夫等により土砂の発生を極力抑制するとともに、建設発生土情報交換システム等の活用により工事間での利活用促進を図っていく必要がある。他の工事で利用ができない場合は、適正な残土処分が必要。

イ 「公共事業のICT化の推進」

(ア) CALS/ECの推進

電子入札システムについて、令和4年4月1日現在における電子入札未実施市町が4町（川根本町、松崎町、西伊豆町、吉田町）あり、当該市町の入札参加者は、発注機関別に入札方法が異なることなどから、入札手続きの効率化が図られていない。

(イ) 建設事務総合システム

建設事務総合システムについて、令和3年度に更新した端末を除いてデスクトップ端末を配備しており、テレワークなど多様な働き方への対応が図られていない。また、情報共有システムについて、当初契約2,000万円未満の工事への対応が図られていない。

ウ 「積算基準の整備」

最新の積算基準及び市況を適切に反映した資材価格の適用により、引き続き適正な積算に努める必要がある。また、積算基準等説明会を開催し、積算基準の改定内容等について周知徹底を図る必要がある。

エ 「職員の技術力向上の推進」

(ア) 技術力向上策の推進

令和6年4月に働き方改革関連法による法規制が建設業にも適用される。これに備えるために、監理タイムマネジメント等による職員の技術力向上の取組を継続する必要がある。

(イ) 設計の最適化（設計VE）の支援

10年以上継続してきた設計VE研修によりVE思考は定着化してきたが、多様化する課題に対応していくためには、QC等VE以外の管理手法に関する知識等の習得も必要である。

(ウ) 技術職員研修の実施

新型コロナウイルスまん延防止措置に伴い、予定通りに研修を開催できない状況が長期にわたったことから、確実に受講できる研修体制の構築が必要である。

オ 「公共工事の品質確保の促進」

(ア) 低入札価格調査制度による品質確保の推進

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な運用を図り、工事及び業務委託のダンピング受注の防止に努める必要がある。

(イ) 公共工事の品質確保の促進に関する法律の推進

中部ブロック発注者協議会静岡県部会及び分科会を通じて、発注関係事務に係る市町の取組を引き続き支援する必要がある。

新・全国統一指標の令和6年度目標値の達成に向けて、施工時期の平準化、週休2日工事の推進、低入札価格調査基準又は最低制限価格の適切な運用に引続き取り組む必要がある。

(ウ) 総合評価落札方式の普及推進

入札参加者全体の技術評価点が低く、技術評価点の差が少ない簡易型Iについては、技術的能力の差をよりの確に評価できるよう、運用方法等を改善する必要がある。

(エ) 他部局への技術支援

交通基盤部の業務が増大しているため、効率的かつ効果的な他部局支援に心掛ける必要がある。

(オ) 産学官連携の推進

静岡大学へとの連携講義について、前後期に行ったアンケート調査結果によると、建設行政への関心は高いが(74.2%)、建設関連業への就職希望は依然として低く(11.5%)、建設業の魅力や建設DXの推進による仕事の効率化についてPRしていく必要がある。

カ 「公共事業改革の推進」

(ア) 協働事業への取組

新型コロナウイルスまん延防止措置により、情報発信の機会が減少した。協働の取組を持続していくためには、様々な手段を用いて、情報発信の機会を確保する必要がある。

(イ) 新技術・新工法の活用

新技術・新工法の活用により建設現場の課題解決や生産性向上を図るため、建設現場の

ニーズに合致した新技術の登録促進、新技術を現場で活用しやすい環境整備が必要。

(3) 改善

ア 「IoT等を活用した生産性の向上（公共工事のICT化の推進）」

(ア) 建設副産物対策

県発注工事の建設副産物情報について、引き続き「建設副産物情報交換システム<COBRIS>」を利用してWeb上で登録・確認を行い、リサイクルの更なる推進を図っていく。

静岡県リサイクル認定製品モデル工事については、平成30年度より実施対象を営繕工事まで広げており、引き続き実施件数の拡大を図っていく。

(イ) 建設発生土対策

引き続き土砂の発生抑制を図るとともに、Webによる「建設発生土情報交換システム」等を活用し、国や市町工事も含めて他の工事での有効活用を図っていく。やむを得ず残土を処分する場合は処分場等に適正に処分する。

イ 「公共事業のICT化の推進」

(ア) CALS/ECの推進

電子入札未実施市町のシステム共同利用について、引き続き働きかけと導入に伴う事務手続き等の支援に努める。

(イ) 建設事務総合システム

今後も制度の改変等に対し、適切にシステム改修を行い、更なる事務の効率化を図っていく。令和4年度にリース期限が到来する端末についても、デスクトップ端末からモバイルノート端末に変更することによりテレワーク可能な体制の整備を図っていく（令和4年度にモバイル端末化完了予定）。また、令和元年度に導入した情報共有システムについては、今後も対象範囲を広げるなど、引き続き活用の拡大を図っていく。

ウ 「積算基準の整備」

今後も、現場の施工実態や市場の実勢価格の変化等を踏まえて適切に積算基準、単価の改定を行い、公共工事の積算の適正化を図っていく。また積算基準等説明会についても継続して取り組み、発注者への周知徹底を図っていく。

エ 「職員の技術力向上の推進」

(ア) 技術力向上策の推進

時々刻々と変化する時代の要請に合わせて技術力向上策の内容を見直し、効果的な施策の取り組みを図る。

(イ) 設計の最適化（設計VE）の支援

引き続き継続して設計の最適化に向けて支援し、技術職員の技術向上を図る。

(ウ) 技術職員研修の実施

常に最新の社会情勢や建設行政の動向などを反映した研修であるよう改善に努めるとともに、リモート研修の拡大、動画配信の試行など、多くの職員が受講できるよう開催方法等の改善にも取り組む。

オ 「公共工事の品質確保の促進」

(ア) 低入札価格調査制度による品質確保の推進

今後も引き続き、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に運用し、工事及び業務委託の品質確保を図っていくとともに、近年の入札状況や、国及び他自治体のダンプینگ対策の状況を踏まえながら、必要に応じて制度改定を検討していく。

(イ) 公共工事の品質確保の促進に関する法律の推進

今後も、中部ブロック発注者協議会静岡県部会及び分科会を活用し、発注者間で情報共有を行い、発注関係事務が適切かつ効率的に実施できるよう連携や調整を図っていく。

また、新・全国統一指標の令和6年度の目標値達成に向けて、施工時期の平準化や週休2日工事の推進に取り組んでいく。

(ウ) 総合評価落札方式の普及推進

工事の品質確保・向上を図る制度の実効性を確保できるように、総合評価審査委員会に諮って、適宜執行手続きを見直していく。

引き続き、発注する案件が総合評価落札方式になじむものについて適切に執行し、これに合致しない場合は、他の入札契約制度を活用しながら、引き続き公共工事の一層の品質確保に努める。

(エ) 他部局への技術支援

公共工事の品質確保を推進するため、建設技術監理センターを窓口として関係部局との調整を行い、引き続き他部局への技術支援を実施していく。

(オ) 産学官連携の推進

講義内容については、学生から寄せられたアンケート意見などを講師に伝え授業内容に反映していくとともに、担い手確保へつながるプロセスなどを検討し、新たな政策項目等を検討・追加、講義内容の充実等に努め、更なる建設行政の担い手の育成を目指していく。

カ 「公共事業改革の推進」

(ア) 協働事業への取組

オンライン会議システム等を活用した「協働による地域づくり」に向けた意見交換会や事例発表会の開催、ホームページの「協働のひろば」や「しずおか協働ナビ」「静岡どぼくらぶ」を活用した情報発信などにより協働の拡充やレベルアップを図っていく。

(イ) 新技術・新工法の活用

今後も引き続き、新技術情報データベースの充実や新技術アドバイザー制度の活用等により、新技術・新工法の利活用が促進され、建設現場の課題解決や生産性の向上が実現できるように努めていく。さらに、現場のニーズに応じた民間が開発した有用な新技術・新工法を建設現場に導入する取組を推進し、生産性の向上を図っていく。

IV 工事検査課

1 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「建設工事の検査及び評定」

地方公共団体が発注する建設工事の検査は、地方自治法第 234 条の 2 の規定に基づき、契約の適正な履行を確保するとともに、公共工事の品質確保の促進に関する法律第 7 条の規定に基づき評定を行う。

ア 令和 3 年度の検査状況

静岡県建設工事検査要領（平成 28 年 4 月 1 日訓令乙第 5 号）に基づき実施した令和 3 年度の検査実績は、次のとおりである。

<本庁検査の状況>

区 分	検 査 対 象				
	完 成		出来形	中 間	計
	件 数	金 額 (千円)	件 数	件 数	件 数
土 木	286	40,547,543	14	438	738
建 築	95	14,866,665	11	191	297
農 林	156	11,472,569	15	292	463
計	537	66,886,777	40	921	1,498

※土木:当初請負金額 6,000 万円以上(完成検査の件数には、24 件の低入札工事が含まれる。)

※建築:当初請負金額 6,000 万円以上(完成検査の件数には、26 件の低入札工事が含まれる。)

※農林:当初請負金額 4,000 万円以上(完成検査の件数には、3 件の低入札工事が含まれる。)

※中間件数には令和 3 年度未完成工事の検査及び建築工事の一部完成検査(3 件)が含まれる。

イ 年度別本庁完成検査の実施状況（平成 30 年度～令和 2 年度）

<年度別本庁完成検査実績>

(単位:百万円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
土 木	196	31,672	218	33,911	278	34,904
建 築	69	17,976	60	12,061	71	18,738
農 林	133	9,905	122	9,462	169	13,036
計	398	59,553	400	55,434	518	66,678

※ 建築は受託事業が含まれる。

ウ 工事成績評定の結果（令和3年度）

区分	全 体				本庁検査（低入札含む）				低入札工事検査			
	件数	平均	最高	最低	件数	平均	最高	最低	件数	平均	最高	最低
土木	1,945	80.3	89	65	278	81.8	89	67	26	80.9	85	75
建築	240	79.1	84	70	95	80.1	84	70	26	79.2	84	70
農林	434	80.8	90	68	156	81.8	90	73	3	80.3	82	79
計	2,619	80.3			529	81.5			55	80.1		

(2) 「建設工事の適正な施工体制の確保」

ア 監察

建設事業の適正かつ効率的な執行を確保するとともに、その運営の改善を図る目的で「静岡県建設事業監察規程」に基づき、経営管理部、経済産業部及び交通基盤部の所管する建設事業等に係る事務事業について監察を随時実施している。

令和3年度は、建設関係が、土木事務所（4事務所）、港管理事務所（2事務所）及び農林事務所（3事務所）の9出先機関、建築関係が、本庁の建築工事課及び設備課を対象に、10月から1月までの延べ10日間で監察を実施し、工事の円滑な執行と工事事故防止対策の監督を行った。

(ア) 監察項目と監察結果

- ・工事等事故情報を受発注者双方で共有し安全対策へ取組、そして横展開している状況を調査した。（土木・港管理・農林事務所、建築工事課及び設備課）

結果…発生した事故情報（発生原因及び再発防止策）を他工事の安全指導に活用していることを確認した。

- ・工事事故防止行動計画（令和3年8月10日通知）で定めたプロセスの実施・取組状況を調査した。（土木・港管理事務所、建築工事課及び設備課）

結果…ハザードマップは、施工計画書受理時に、複数の監督員で内容確認を行い、現場パトロール等においても複数体制でハザードマップの掲示及び事故対策リストをチェックしていることを確認した。しかしながら、「工事進捗に応じて、災害リスクの予測を適切に見直し」を実施していないものが半数程度あった。

- ・各事務所の安全対策総括者が中心となった工事事故防止に向けた取組を調査した。（農林事務所）

結果…安全対策総括者の指揮のもと、安全パトロールの実施、監督員向けの安全講習会等の開催により、継続的に工事事故防止の取組を行っていることが確認できた。

- ・地下埋設物に関する工事施工時の試掘調査等の実施状況を調査した。（土木・港管理事務所、農林事務所、建築工事課及び設備課）

結果…概ね工事着手前に管理台帳に基づく事前調査及び試掘調査での埋設物の位置を確認するなど適切に調査を実施していたが、数件で「建設工事公衆災害防止対策要綱」

（国土交通省制定）に沿った対応を行わず埋設管破損事故を起こした事例があった。

- ・工事の当初設計の妥当性や設計変更時の変更指示又は理由など変更契約のプロセスの実施状況を調査した。(土木・港管理・農林事務所、建築工事課及び設備課)

結果…概ね当初設計及び変更契約処理とも適切に実施されていたが、当初設計で現場把握が不十分であったものや関係機関との協議調整で工期延期となったもので記録がないものが数件あった。

イ 現場の施工体制の確保

公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発展並びに品質が確保されるためには、現場において適正な施工体制が確保されることが重要であり、平成13年4月施行の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び平成17年4月施行（令和元年6月改正）の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、施工体制の点検を行った。

(ア) 計画

a 現場における施工体制の点検

点検名	点検頻度
通常	平成13年度から平成22年度までは毎月、平成23年度からは原則3ヵ月に1回以上実施
全国一斉	平成14年度からは毎年10月から11月に県下の全市町にも要請し点検を実施

b 点検対象工事

項目	対象工事
監理技術者専任工事	下請契約の請負代金の総額が40,000千円以上の工事のすべて
主任技術者専任工事	請負代金の総額が35,000千円以上の工事の20%程度
補助技術者専任工事	低入札価格調査制度による調査対象となる工事のすべて

(イ) 実績

a 通常点検

(令和3年度)

工事種別	点検対象工事数	点検工事数	点検延べ回数	不備のあった回数					専任制が確認されない箇所数
				技術者不在	施工体制台帳の不備	施工体系図の揭示不備	建設業許可標識等揭示不備	監理・主任技術者を補佐していない	
監理技術者専任	315	315	795	0	0	1	2	0	0
主任技術者専任	1,033	778	1,444	6	0	0	2	0	0
補助技術者専任	48	46	118	0	0	0	0	1	0

b 全国一斉点検

(令和3年度)

実施団体数	点検対象件数 A	点検実施件数 B	内低入札工事数	点検実施率 B/A	技術者等の配置に関する違反	下請契約に関する違反	施工体制台帳の備付に関する違反	下請負人の技術者の資格・選任及び取引の適正化に関する違反
20	820	59	31	7.2	0	0	0	0

改善不可の建設業法違反が認められた場合は許可部局へ通知手続きを、改善可能な建設業法違反が認められた場合は、是正を求め、速やかな改善が認められないときには、許可部局へ通知手続きを行うこととしている。

ウ 工事の安全対策

県が発注する建設工事の労働災害及び公衆災害の防止等の工事事務所との「安全管理推進連絡会議」の開催や工事検査課作成の動画使用による講習会、「工事事務所安全行動計画」の取り組みなど、工事現場の安全管理体制の向上に努めた。

具体的には、職員や建設業者を対象とした中間検査での指導、安全管理研修会等を通し、工事安全対策の普及啓発を実施するとともに、工事安全パトロールによる現場の安全点検を行うなどの現場安全管理の徹底に努めた。

<安全管理研修会・建設工事現場パトロール実施状況>

(令和3年度)

区分	安全管理研修会等の開催 ()内は参加人数	事務所の安全パトロール実施状況 ()内は、抜打ちパトロール回数		労働基準監督署・建設業協会との合同パトロール	
		回数	点検現場数	回数	点検現場数
土木	23回	612(498)	1,290(1,044)	30	101
農林	(461人)	138(92)	292(185)		

エ 優良工事表彰

(ア) 目的

建設技術の向上と適正な施工を推進し、併せて建設業の健全な育成・発展を図るため、交通基盤部及び経済産業部が所管する建設工事において卓越した技術等に基づき優れた成績を修めた工事または技術者を表彰する。

(イ) 表彰対象

令和2年度に完成した交通基盤部及び経済産業部（農林事務所の発注する河川砂防局、農地局、森林・林業局の工事）が所管する請負金額500万円以上の工事

(ウ) 表彰部門

表彰部門は、優良工事、優良技術者、安全工事、地域貢献及びICT優良工事の5部門で、部門ごとに工事成績が優秀で他の模範となるもの。

上記のうち、特に優秀なものは部長表彰、優秀なものは事務所（局）長表彰としている。

<令和3年度（令和2年度完成）交通基盤部・経済産業部優良建設工事の表彰件数一覧>

部長表彰						所長表彰						合計
優良 工事	優良 技術者	安全 工事	地域 貢献	ICT 工事	小計	優良 工事	優良 技術者	安全 工事	地域 貢献	ICT 工事	小計	
12	8	2	6	4	32	45	49	10	19	12	135	167

表彰対象工事件数：2,354件

表彰対象点数：(部長表彰の優良工事部門は上位1/50、その他部門は上位1/25、所長表彰は1/10を選定)

令和3年度の場合は、部長表彰(優良工事部門86点以上その他部門85点以上)/所長表彰(84点以上)

オ 業務委託表彰

(ア) 目的

建設コンサルタント等の健全な育成と公共事業の品質向上を図るため、交通基盤部及び経済産業部が所管する建設関連業務において、優れた業務を履行した者を表彰する。

(イ) 表彰対象

交通基盤部及び経済産業部の出先事務所が発注し令和2年度に完了した委託業務のうち、委託業務成績評定要領により成績評定されたもの

(ウ) 表彰部門

表彰部門は、令和元年度から測量・用地調査等業務、地質・土質調査業務、設計業務、調査・計画業務、点検・維持管理業務及び農林土木業務の6部門で、部門ごとに成績評定が優良で他の模範となるもの。

上記のうち、特に優秀なものは部長表彰、優秀なものは事務所(局)長表彰としている。

<令和3年度（令和2年度完了）交通基盤部・経済産業部優良業務委託表彰件数一覧>

部長表彰						所長表彰						合計		
測量・ 用地 調査 等	地質 ・ 土質 調査	設計	調査 ・ 計画	点検 ・ 維持 管理	農林 土木	小計	測量 ・ 用地 調査 等	地質 ・ 土質 調査	設計	調査 ・ 計画	点検 ・ 維持 管理		農林 土木	小計
1	1	1	1	1	1	6	3	1	8	2	5	5	24	30

表彰対象業務委託件数：2,574件

表彰対象点数（部門別順位上位1/10を選定）

（令和3年度の場合82点以上）地質・土質調査、農林土木

（令和3年度の場合83点以上）測量・用地調査、設計、調査・計画、点検・維持管理

(3) 「技術基準等の制定・改正（土木・農林）」

国（国土交通省、農林水産省農村振興局・林野庁）の関係共通仕様書等の改正に準拠し、公共工事等の品質確保や技術水準の向上を図るため、共通仕様書等を改正した。

区分	改正した共通仕様書名	適用年月日
土木	土木工事共通仕様書	令和3年4月・7月
土木	土木工事施工管理基準	令和3年7月
土木	業務委託共通仕様書	令和3年4月・7月
農林	農林土木工事共通仕様書	令和3年4月・11月
農林	農林土木工事施工管理基準	令和3年4月・11月
農林	農林土木業務委託共通仕様書	令和3年4月・11月

(4) 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

県・市町の建設技術新任職員等を対象とした各種研修の講師を務め、知識の習得と技術力向上を支援している。

<建設技術職員等研修実施状況>

(令和3年度)

区分	名称	時期	対象者	日数	人数
土木	土木職員技術研修	R3.4~5	県・市町職員	8	295
土木・農林	土木技術初級研修（採用3年目研修）	R3.6	県・市町職員	2	53
土木・農林	土木技術中・上級研修（主査・副班長級研修）	R3.6	県・市町職員	1	12
土木・農林	新任検査員研修	R3.5	県・市町職員	1	53
土木・農林	建設現場の安全対策研修	中止	県・市町職員	—	—
農地	用地事務新任職員研修会	R3.5	県・市町職員	1	176
農地	農業土木技術者育成研修（前期）	R3.7	県・市町職員他	1	15
農地	農業土木技術者育成研修（後期）	R3.11	県職員	1	14
林業	治山初級者（新任者）研修会	R3.9	県職員	1	6
農林	技術情報連絡会	R3.5	県・市町職員	7	—
建築	建築関係職員研修（工事監理のポイント）	R3.9	県職員	1	14

※R3 技術情報連絡会（農林）は研修参加者の把握を行っていないため「—」とした。

(5) 「補助事業設計審査等」

経済産業部が所管する農林水産関係補助事業のうち建築関連の工事を伴うものについて、事業担当課からの依頼により設計審査及び現地確認に協力し、技術面での援助を行っている。

<補助事業設計審査等の実施状況>

(令和3年度)

区分	設計審査 協力回数（※）	中間現地確認 協力回数	出来形現地確認 協力回数	完成現地確認 協力回数
建築	7	10	0	9

※設計審査協力回数には、変更設計審査分を含む

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 「建設工事の検査及び評定」

工事の施工時及び完成時に、出来形、品質及び安全管理等の施工管理について、厳正かつ公平な検査を実施し、契約の適正な履行及び成果物の品質の確保に努めた。令和3年度においては、所定の品質が確保されていないとして、修補を命じた工事は土木工事で1件あった。

イ 「建設工事の適正な施工体制の確保」

(ア) 監察

令和3年度は、9事務所と本庁2課で4項目の調査を行い、工事事故防止対策及び適正な工事執行について、周知及び指導を行った。

(イ) 現場の施工体制の確保

通常点検を実施した結果、12件の不備があった。全国一斉点検においては、違反は認められなかった。

(ウ) 工事の安全対策

平成30年度に工事事故防止行動計画を定め、県発注工事事故の防止に取り組んだ結果、工事事故全体件数は減少していたが、令和2年度より増加傾向になり、令和3年度は更に1割(52件→57件)増加した。工事関係者の死亡事故は無くなったものの、軽傷事故(7件→13件)が増加した。公衆災害(物損)も前年度の36件から38件と増加した。

(エ) 優良工事表彰

平成元年度に表彰制度を定め、令和3年度は対象工事件数2,354件の中から、5部門で、32件を部長表彰、135件を所長表彰した。

(オ) 優良業務委託表彰

平成28年度に表彰制度を定め、令和元年度は部門再編や部長表彰の新設など制度改正し、令和3年度は対象業務件数2,574件の中から、6部門で、6件を部長表彰、24件を所長表彰した。

ウ 「技術基準等の制定・改正(土木・農林)」

令和3年度は、土木・農林共に工事・委託の共通仕様書等延べ11回改正し、ホームページにより周知を図った。

エ 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

県・市町職員の技術力向上の支援のため、令和3年度はWebでの開催を含めて延べ630人余の研修会等参加者に対し、工事事故防止行動計画及び技術検査、工事成績評定の公正な評価等の講義を行った。

オ 「補助事業設計審査等」

農林事務所が行う建築関連工事の設計審査・現地確認の協力依頼について、令和3年度は、延べ26回の技術的助言・指導を行った。

(2) 課題

ア 「建設工事の検査及び評定」

公共工事の品質を確保するとともに、工事の成績評定について厳正かつ適正な評定を実施し、受注者の適正な選定及び指導育成を図るため、建設工事の検査及び評定においては、厳正かつ公平な実施が求められている。

引き続き公正な評価とともに技術水準の向上に資するための必要な技術検査を行う必要がある。

イ 「建設工事の適正な施工体制の確保」

(ア) 監察

「工事事故防止行動計画」で定めたプロセスが十分に実施されていない、工事執行上での根拠資料の不足などを解消するため、更なる指導が必要である。

(イ) 現場の施工体制の確保

建設業法等に基づく適正な施工体制を求めていく必要がある。

(ウ) 工事の安全対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、研修が資料配布やWebでの実施となるなど事業者等を直接指導する機会が制約を受けているものの、「死亡事故ゼロ、傷害事故ゼロ、公衆事故ゼロ」に向けて、受発注者が連携して工事の安全対策に取り組むよう意識の醸成を図っていく必要がある。

(エ) 優良工事表彰

公共工事の品質確保を促進するため、表彰制度を活用し、建設技術の向上、適正な施工の推進、建設業の健全な育成や発展を図る必要がある。

(オ) 優良業務委託表彰

公共工事の品質確保を促進するため、表彰制度を活用し、建設コンサルタント等の育成と公共工事に関する調査及び設計の品質確保を図る必要がある。

ウ 「技術基準等の制定・改正（土木・農林）」

県の基準等は国土交通省、農林水産省等にそれぞれ準拠して作成しているため、制定・改正を適切に行う必要がある。

エ 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

公共工事の品質確保のため、職員の技術力向上を図っていく必要がある。

オ 「補助事業設計審査等」

経済産業部が所管する農林水産関係補助事業のうち、建築関連の工事を伴うものについては、補助金を適正に執行するため、設計審査・現地確認における技術的援助を継続する必要がある。

(3) 改善

ア 「建設工事の検査及び評定」

公共工事の品質確保を図るため、工事成績評定の結果や優良工事の表彰実績を入札執行時の業者選定基準の一つとしていることから、今後とも適切な評定に努める。

イ 「建設工事の適正な施工体制の確保」

(ア) 監察

監査委員事務局と調査事項を調整の上で監察を実施し、円滑な工事・委託の執行と品質の確保を進める。

(イ) 現場の施工体制の確保

引き続き通常点検・全国一斉点検を実施し、適正な施工体制の確保に努める。

(ウ) 工事の安全対策

引き続き「工事事故防止行動計画」の着実な推進を図るとともに、取組の実効性を検証・改善し、受発注者の安全意識の醸成を図っていく。また、検査時や安全パトロール時に、工事現場において安全対策の点検や業者指導を行う。

(エ) 優良工事表彰

引き続き、公平・公正な成績評定の実施と表彰を行い、建設技術の向上、適正な施工の推進、建設業の健全な育成や発展を図り、もって公共工事の品質確保を促進する。

(オ) 優良業務委託表彰

引き続き、公平・公正な成績評定の実施と表彰を行い、委託成果物の品質向上及び測量・調査・コンサルタント業界の技術力向上を図り、もって公共工事の品質確保を促進する。

ウ 「技術基準等の制定・改正（土木・農林）」

今後も、国の動向を踏まえ円滑な工事の執行及び工事の品質確保が図られるよう、技術基準等の改正及び策定を行っていく。

エ 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

公共工事の品質が確保されるよう、Web での開催を含めて適時・適切な研修の実施により職員の知識の習得と技術力向上の支援を行っていく。

オ 「補助事業設計審査等」

経済産業部が所管する農林水産関係補助事業で建築工事を伴うものについて、補助金を適正に執行するための指導を継続する。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
(建設業課)	
建設業の許可	建設業法(第3条)
経営事項審査	建設業法(第27条の23)
監督処分等	建設業法(第28条、第29条、第41条)
解体工事業の登録	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(第23条)
住宅瑕疵担保履行法に関する事務	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律
建設産業構造改善推進事業	建設産業における生産システム合理化指針 静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱
建設産業担い手確保・育成事業	建設産業担い手確保・育成対策支援事業費補助金交付要綱
建設工事等入札参加資格審査	地方自治法(第234条) 地方自治法施行令 競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示 建設工事入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項を定める告示 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項を定める告示 土木施設維持管理業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項を定める告示 建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領
建設工事の入札執行	地方自治法(第234条) 地方自治法施行令 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 静岡県財務規則 静岡県建設工事執行規則 建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領
静岡県入札監視委員会	静岡県入札監視委員会設置要綱
静岡県建設工事紛争審査会	建設業法(第25条)
(公共用地課)	
公共用地対策推進事業	公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(昭和37年6月29日閣議決定) 静岡県が施行する公共事業に伴う損失補償基準
代替地先行取得事業	代替地の取得等に関する事務取扱要領
登記事務	不動産登記法(第116条) 土木事務所に勤務する登記事務に従事する会計年度任用職員の職務等取扱要領
土地収用法に基づく事務	土地収用法(第11条、第15条の2、第15条の7、第18条、第20条)
土地収用法に基づく行政代執行	土地収用法(第102条の2)、行政代執行法(第2条、第3条)
廃川廃道敷の処理	国有財産法(第28条)、河川法(第93条)、道路法(第94条)
測量法の事務	測量法(第14条、第21条、第23条、第24条、第39条、第55条の12)
静岡県土地開発公社の監督	公有地の拡大の推進に関する法律(第19条)
所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく事務	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(第13条、第32条)
(技術調査課)	
設計積算事務	地方自治法(第234条第3項)
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律に関する事務	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
公共工事の品質確保	公共工事の品質確保の促進に関する法律
(工事検査課)	
検査事務	地方自治法(第234条の2第1項)
監察事務	静岡県建設事業監察規程
補助事業の審査確認	静岡県補助金等交付規則

職 員 配 置 調

(令和4年4月1日現在)

区 分		建設経済局	建設業課		公共用地課	
			指導契約班	許可班	用地班	調整班
配置職員	職員(事)	(3) 2	6	4	6	(2) 3
	職員(技)	1				
	再任用職員(事)					
	再任用職員(技)					
	会計年度任用職員		(4)			
計		(3) 3	(4) 6	(0) 4	(0) 6	(2) 3

区 分		技術調査課				
		技術調査班	建設ICT 推進班	技術支援 総務班	技術支援 第1班	技術支援 第2班
配置職員	職員(事)		1	2		
	職員(技)	11	5		4	4
	再任用職員(事)					
	再任用職員(技)					
	会計年度任用職員	(1)		(1)	(3)	
計		(1) 11	(0) 6	(1) 2	(3) 4	(0) 4

区 分		工事検査課				合計
		工事検査班				
配置職員	職員(事)					(5) 24
	職員(技)	16				(0) 41
	再任用職員(事)					0
	再任用職員(技)	1				1
	会計年度任用職員	(1)				(10)
計		(1) 17				(15) 66

(注)1 局長、局技監、調整主幹は建設経済局、課長は各主管班、建設業課長代理は指導契約班、技術調査課技監は技術支援第1班、技術調査課課長代理は技術調査班、工事検査課技監は工事検査班を含む。

2 会計年度任用職員、兼務職員等は、()内に外書きで記載。

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和3年度
	件 数
建設業許可申請手数料（他業種既許可）	299
建設業許可申請手数料（新規許可）	504
建設業許可更新申請手数料	3,062
建設業許可等証明申請手数料	160
経営事項審査手数料（経営状況分析を除く）	3,538
解体工事業者登録申請手数料（新規）	52
解体工事業者登録申請手数料（更新）	45
建設機械打刻手数料及び打刻検認手数料	0
建設工事紛争審査会手数料	2
土地収用法による事業認定申請手数料	0

預金調

(令和4年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘要
静岡銀行用宗支店	無利息型 普通預金	0509378	建設技術監理 センター 資金前渡者 内山 賀津高	0	(資金前渡) 駐車場代及び 有料道路通行 料
残高合計				0	

郵券等受払調

(令和4年3月31日 現在)

(単位：枚、円)

区分	種類	令和2年度						令和3年度						摘要		
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出			差引現在高	
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額
タクシーチケット	静岡市 タクシ ー事業 協同組 合	0	120	27	45	48	0	90	20	22	48	0	0	0	緊急事 務連 絡等 用	
	計	0	120	120	0	90	90	0	0	0	0	0	0	0		

タクシーチケットの払出欄は、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載。

歳入歳出外現金調

(令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
保証金	円 24,020	円 0	円 16,100	円 7,920	定期建物賃貸借契約 (自販機設置)
計	24,020	0	16,100	7,920	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和2年度	令和3年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	経済産業費	農地費	農地費	39,784,704	74,457,000	
	一般会計	経済産業費	森林・林業費	森林・林業費	18,721,891	34,422,000	
	一般会計	交通基盤費	建設支援費	建設支援費	86,025,097	0	
	一般会計	交通基盤費	建設経済費	建設経済費	0	90,496,918	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費	1,212,000	0	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	98,003,443	144,390,822	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	379,000	0	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	15,069,400	40,487,000	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	2,884,100	11,710,800	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	海岸費	0	10,000,000	
	一般会計	交通基盤費	港湾費	港湾建設費	116,000	5,472,800	
	一般会計	交通基盤費	土木施設災害復旧費	過半災害土木復旧費	84,759,559	0	
	一般会計	交通基盤費	都市費	市街地整備費	2,520,600	25,362,067	
	清水港等港湾整備事業特別会計	港湾事業費	港湾管理費	清水港港湾管理費	1,105,280	0	
計					350,581,074	436,799,407	
(14) 工事請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	行政経営費	1,265,000	2,244,000	
	一般会計	経済産業費	農地費	農地費	15,367,000	0	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	699,600	0	
	一般会計	教育費	教育委員会費	教育管理費	49,500,000	0	
計					66,831,600	2,244,000	
(17) 備品購入費	一般会計	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費	371,140	0	
	一般会計	交通基盤費	建設支援費	建設支援費	378,000	135,300	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	858,560	3,832,260	
	一般会計	交通基盤費	建設支援費	官籍費	0		
計					1,607,700	3,967,560	
(18) 負担金、補助及び交付金	一般会計	交通基盤費	建設支援費	建設支援費	14,000	0	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	383,000	31,800	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	66,500	5,100	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	20,000	0	
	一般会計	交通基盤費	都市費	市街地整備費	7,000	0	
計					490,500	36,900	

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額(円)	契 約 金 額			契約 締結 方法
				当初額 (円)	変 更 増減額	計 (円)	
	【建設業課】 (事務関係)						
1	建設業指導研修事業委託	(一社)静岡県建設 産業団体連合会	253,220	249,920	0	249,920	随契
2	建設業情報管理システム 電算処理業務委託	(一財)建設業情報管 理センター	(システム基本料) 1台月額 55,000 (許可) 1件当たり 2,200 (経審) 1件当たり 702	(システム基本料) 1台月額 55,000 (許可) 1件当たり 2,200 (経審) 1件当たり 702	0	(システム基本料) 1台月額 55,000 (許可) 1件当たり 2,200 (経審) 1件当たり 702	随契
3	建設業許可申請書等閲覧 所運営等及び電算入力業 務委託	(株)東海道シグマ	4,236,848	3,950,100	0	3,950,100	指名
4	経営規模等評価審査の事 前審査業務委託	静岡県行政書士会	4,595,846	4,595,846	0	4,595,846	随契
5	入札参加資格申請審査等 業務支援システム等保守 管理業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	7,379,636	7,238,000	0	7,238,000	随契
6	入札参加資格申請審査等 業務支援システム改善等 業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	3,136,047	3,069,000	0	3,069,000	随契

関 する 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
R3.6.4 ～ R4.3.4	R4.1.31	249,920	県内建設業者を対象とした技術研修及び建設産業構造改善の普及・啓発	随契1号 (少額)
R3.4.1 ～ R4.3.31	R3.7.26	2,685,688	建設業許可審査事務のOA化に伴う建設業許可情報の電算処理、経営事項審査に関するデータの電算処理、経営事項審査総合評点の算出	随契2号 (不適) 単価契約
	R3.10.26	3,222,328		
	R4.1.26	3,339,840		
	R4.4.26	2,611,004		
	小計	11,858,860		
R3.4.1 ～ R4.3.31	R3.5.28	259,875	建設業許可申請書等閲覧所の運営、建設業許可申請書等及び経営事項審査に係るデータの電算入力の委託	
	R3.6.25	343,035		
	R3.7.28	311,850		
	R3.8.27	363,825		
	R3.9.29	311,850		
	R3.10.28	384,615		
	R3.11.26	363,825		
	R3.12.23	353,430		
	R4.1.26	322,245		
	R4.2.24	332,640		
	R4.3.28	291,060		
	R4.4.25	311,850		
	小計	3,950,100		
R3.4.27 ～ R4.3.4	R4.3.22	4,595,846	経営規模等評価申請書類の基本的な内容のチェック	随契2号 (不適)
R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.28	7,238,000	入札参加資格申請審査等業務支援システム等の保守業務	随契2号 (不適)
R3.10.27 ～ R4.3.25	R4.4.13	3,069,000	入札参加資格申請審査等業務支援システム改善等の業務	随契2号 (不適)

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額(円)	契 約 金 額			契約 締結 方法
				当初額 (円)	変 更 増減額	計 (円)	
7	入札参加資格申請審査等 業務委託	(株)スタッフコミュニ ニティ	871,332	808,192	0	808,192	随契
8	小学生向け実学講座運営 等業務委託	職業訓練法人 全国 建設産業教育訓練協 会	781,682	781,682	△ 781,682	0	随契
	建設業課 計	8 件	21,254,611	20,692,740	△ 781,682	19,911,058	
【技術調査課】 (事務関係)							
1	公共事業労務費調査 (秋季調査) 業務委託	(株)東京商工リ サーチ 静岡支店	11,638,000	11,069,839	△ 3,215,839	7,854,000	随契
2	建設資材価格調査業務委 託	(一財)建設物価調 査会 中部支部	35,937,000	28,380,000	385,000	28,765,000	一般
3	静岡県共同利用電子入札 システム運営業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	38,316,300	38,316,300	0	38,316,300	随契
4	静岡県共同利用電子入札 システムコアシステム保 守管理委託	(一財)日本建設情報 総合センター	3,630,000	3,630,000	0	3,630,000	随契
5	静岡県共同利用電子入札 システム運用業務委託	富士通Japan株式会社 (株)静岡支社	369,360,000	362,880,000 78,010,400	15,952,600	378,832,600 78,010,400	一般
6	建設事務総合システム保 守管理業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	特殊SE 47,520円/日 普通SE 34,540円/日	特殊SE 47,520円/日 普通SE 34,540円/日	0	特殊SE 47,520円/日 普通SE 34,540円/日	随契

関 する 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

契約期間	支出年月日	金額 (円)	委託業務の内容	摘要
R3. 12. 7 ～ R4. 2. 28	R4. 2. 3	315, 392	入札参加資格申請者ヘルプデスク業務、申請書照合業務、申請書電算入力業務、総合点数積算照合業務及び申請書ファイリング業務	随契1号 (少額)
	R4. 2. 24	315, 392		
	R4. 3. 25	177, 408		
	小計	808, 192		
R3. 8. 4 ～ R3. 9. 4	-	0	小学生とその保護者に建設産業への理解促進を図るための体験講座の運営業務	随契1号 (少額)
		31, 769, 918		
R3. 8. 27 ～ R4. 1. 31	R4. 2. 25	7, 854, 000	公共事業の労務賃金調査	調査対象件数の減少に伴う契約額の減
R3. 4. 15 ～ R4. 3. 15	R4. 4. 15	28, 765, 000	建設資材価格調査	調査資材数の増加に伴う契約額の増
R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	R4. 4. 28	38, 316, 300	電子入札システムの運営及び利用者の教育・指導・啓発、研修・テスト環境の整備、利用環境の検討・準備	随契2号 (不適)
R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	R4. 4. 28	3, 630, 000	電子入札コアシステムに関する技術サポートサービス	随契2号 (不適)
H29. 11. 6 ～ R5. 3. 31	R3. 7. 30	19, 502, 600	電子入札システムの提供業務	H29債務
	R3. 10. 29	19, 502, 600		
	R4. 1. 31	19, 502, 600		
	R4. 4. 28	19, 502, 600		
	小計	78, 010, 400		
R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	R3. 5. 31	9, 118, 048	建設事務総合システム（10システムで構成）の運用保守管理	随契2号 (不適) 単価契約
	R2. 6. 30	7, 705, 435		
	R2. 7. 31	9, 818, 404		
	R2. 8. 31	8, 349, 640		
	R2. 9. 30	7, 831, 565		
	R2. 10. 30	7, 170, 151		
	R2. 11. 30	7, 810, 199		
	R2. 12. 25	8, 482, 455		
	R3. 1. 29	9, 511, 854		
	R3. 2. 26	10, 304, 142		
	R3. 3. 31	11, 125, 103		
	R3. 4. 30	11, 664, 118		
	小計	108, 891, 117		

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額(円)	契 約 金 額			契約 締結 方法
				当初額 (円)	変 更 増減額	計 (円)	
7	建設事務総合システム施設利用管理業務委託	(株)浜名湖国際頭脳センター	10,509,840	10,496,640	1,749,330	12,245,970	随契
8	建設・農林事務モバイルネットワーク端末構築業務委託	西日本電信電話(株)静岡支店	98,597,268	97,900,000	10,081,500	107,981,500	一般
9	建設事務データレスシステム構築業務委託	西日本電信電話(株)静岡支店	13,750,000	12,375,000	0	12,375,000	一般
10	静岡県CAD操作研修業務委託	(株)ダイテック	823,819	823,819	0	823,819	随契
11	静岡県共同利用電子入札システムブラウザ変更改修業務委託	富士通Japan株式会社(株)静岡支社	19,746,540	19,735,100	0	19,735,100	随契
12	新技術アドバイザー業務委託	(一社)日本建設機械施工協会	2,057,000	2,057,000	0	2,057,000	随契
13	新技術交流イベント会場設営等業務委託	(株)望月商事	4,112,845	2,860,000	0	2,860,000	一般
14	建設技術監視センター機械警備業務委託	総合警備保障(株)静岡支社	850,000	825,000	0	825,000	随契
15	建設技術監視センター消防用設備点検業務委託	鈴々技研(株)	82,500	82,500	0	82,500	随契
16	建設技術監視センター清掃業務委託	静岡ビル保善(株)	979,352	971,883	0	971,883	随契
	技術調査課 計	16件	610,390,464	670,413,481	24,952,591	695,366,072	

1 契約金額欄の上段は、債務・繰越等に係る事業（長期継続契約を含む）の全体契約分

関 する 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.28	12,245,970	設計積算ASP及び3Dデータ受付システム機器端末管理システム等の運用保守管理	随契2号 (不適) 端末のデータレスPC化対応作業の追加に伴う契約額の増
R3.2.9 ～ R3.11.30	R4.1.14	107,981,500	テレワーク用機器264台の調達及び設定	R2債務 (機器台数の増加に伴う契約額の増)
R3.6.8 ～ R3.11.30	R3.12.27	12,375,000	機器216台のデータレスPC化管理サーバ構築	
R3.7.16 ～ R3.8.31	R3.9.22	823,819	CAD操作研修会5回	随契2号 (不適)
R3.11.10 ～ R4.7.31	-	-	システムブラウザのMicrosoft Edge対応化改修	随契2号 (不適)
R3.7.5 ～ R4.3.15	R4.4.8	2,057,000	県が民間等で開発された新技術を審査、評価、現場導入等を行う際における技術的助言	随契2号 (不適)
R3.10.4 ～ R3.11.30	R3.12.15	2,860,000	新技術交流イベントの会場設営等	河川砂防費 82,000円含む
R2.4.1 ～ R7.3.31	R3.5.31 R3.6.30 R3.7.30 R3.8.31 R3.9.30 R3.10.29 R3.11.30 R3.12.27 R4.1.31 R4.2.28 R4.3.31 R4.4.22 小計	13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 165,000	建設技術監視センターの機械警備業務	随契1号 (少額) R2長期
R3.4.1 ～ R4.3.31	R3.8.27 R4.2.28 小計	36,300 46,200 82,500	建設技術監視センター消防用設備点検	随契1号 (少額)
R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.28	971,883	建設技術監視センター清掃業務	随契1号 (少額)
		405,029,489		

2 金額欄の上段()書きは、全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済累計額

負 担 金 支 出 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	フルハーネス型安全帯使用 作業特別教育研修 受講料	清水労働基準協 会	開催概要	11/26フルハーネス型安全帯使用作業特 別教育研修 受講料	31,800	R3.12.1
2	甲種防火管理新規講習受講 料	静岡市防災協会	開催概要	5/11,12 甲種防火管理新規講習会受講料	5,100	R3.4.23
計					36,900	

建 築 工

(技術調査課)

整理 番号	予算 科目	工事名	工事 箇所	当初設計金額	契 約 金 額		
					当 初 額	変 更 増 減 額	計
1	行政経営 費	建設技術監理セン ター執務室改修工事	静岡 市駿 河区 用宗	円 2,409,000	円 2,178,000	円 66,000	円 2,244,000
		小 計		2,409,000	2,178,000	66,000	2,244,000

事 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

契約締結方法	受注者	着手完成(予定)	支出済額	工事概要	公有財産台帳	摘要
随契	株式会社 野崎工務店	R3. 11. 16 R4. 2. 10	円 2,244,000	静岡県建設技術監理センター書庫の改修工事		支払 R4. 3. 25 随契1号 (少額)
			2,241,000			

公 有 財 産 調

(令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

区分	令和3年3月31日		増		減		令和4年3月31日		摘要
	現 在						現 在		
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
行政財産	/	千円 178,872	/	千円 0	/	千円 8,574	/	千円 170,298	
土地	㎡	千円 1,977.40 106,887	㎡	千円 0 0	0	千円 0 1,977.40 106,887	㎡	千円 1,977.40 106,887	
立木竹	本	千円 33 2,095	本	千円 0 0	本	千円 0 0	本	千円 33 2,095	
建物	㎡	千円 1,429.73 2,133.40 68,058	㎡	千円 0 0	㎡	千円 0 8,507	㎡	千円 1,429.73 2,133.40 59,551	価格改定
工作物	個	千円 15 1,832	個	千円 0 0	個	千円 0 67	個	千円 15 1,765	価格改定
普通財産	/	千円 312,250	/	千円 26,196	/	千円 22,274	/	千円 316,172	
土地	㎡	千円 6,973.71 278,920	㎡	千円 3,537.11 26,196	㎡	千円 2,774.13 22,274	㎡	千円 7,736.69 282,842	
出資による権利	2	33,330	0	0	0	0	2	33,330	
公有財産に準ずるもの	/		/		/		/		
電話加入権	4		0		0		4		

出 資 金 調

(令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

出資先 (代表者 名)	所在地	資本金 又は基 本財産 A	県 出 資 金 等				出資の 初年度	出資率 $\frac{B}{A}$	決算期	年 間 配当率	出 資 目 的
			2年度 末現在 額	3年度 増減額	3年度 末現在 額 B						
(一財) 建設業 情報管理 センター (理事長 糸川昌志)	東京都 中央区 築地 2-11-24	円 800,000,000	円 13,330,000	円 0	円 13,330,000	年度 昭和62	% 1.7	月 3	% 0	建設業許可 審査事務の 全国ネットワ ク化を図るた め	
静岡県土地 開発公社 (理事長 矢野弘典)	静岡市 葵区 追手町 9-18	円 20,000,000	円 20,000,000	円 0	円 20,000,000	昭和47	100	3	0	公有地拡大 の推進のた め	

借地借家等調

(令和4年3月31日現在)

整理 番号	区 分	種 別	所在地	地 目		数量又 は面積	借 料		契 約 期 間	所有者又 は契約者 氏名	用 途
				台 帳	現 況		単価	年額			
1	土地	道路敷地	静岡市駿河 区用宗字中 原地先	道路敷地	道路敷地	m ² 2,401.73	円	円 0	平成29年 4月1日 ~令和4 年3月31 日	静岡市長	事務所 附帯施 設設置

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)												
				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
長期継続契約	(県単独) 電子入札システムソフトウェア無害化機器増設貸借契約書 (契約日) 29.5.2	ファイル無害化機器貸借 (契約日) 29.5.2	65,707,200	9,856,080	13,141,440	13,141,440	13,141,440	13,141,440	3,285,360	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年度建設事務総合システム機器貸借 (30クライアント)	クライアント 884台 (契約日) 30.7.2	379,002,240	—	39,479,400	94,750,560	94,750,560	94,750,560	55,271,160	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年度建設事務総合システム機器貸借 (30プリンタ)	プリンタ 175台 (契約日) 30.7.2	156,705,840	—	13,058,820	31,341,168	31,341,168	31,341,168	31,341,168	18,282,348	—	—	—	—	—	—
	平成30年度建設事務総合システム機器貸借 (30サーバ)	サーバ 15台 (契約日) 30.8.27	166,730,400	—	8,336,520	33,346,080	33,346,080	33,346,080	33,346,080	25,009,560	—	—	—	—	—	—
	平成31年度建設事務総合システム機器貸借 (01電子入札、検査用)	ノートパソコン50台 (契約日) 1.11.1	17,582,400	—	—	732,600	4,395,600	4,395,600	4,395,600	3,663,000	—	—	—	—	—	—
	平成31年度建設事務総合システム機器再貸借 (26プリンタ)	プリンタ 51台 大判プリンタ 9台 (契約日) 1.11.1	21,993,840	—	—	3,665,640	10,996,920	7,331,280	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度建設事務総合システム機器 (27クライアント) 再貸借	クライアント 460台 (契約日) 3.1.26	30,511,800	—	—	—	5,085,300	25,426,500	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度建設事務総合システム機器貸借 (02クライアント)	クライアント 30台 (契約日) 2.6.3	16,779,840	—	—	—	2,447,060	4,194,960	4,194,960	4,194,960	1,747,900	—	—	—	—	—
	令和3年度建設事務総合システム機器貸借 (03モニタ)	モニタ 446台 (契約日) 3.9.17	18,103,140	—	—	—	—	603,438	3,620,628	3,620,628	3,620,628	3,620,628	3,620,628	3,620,628	3,017,190	—
	令和3年度建設事務総合システム機器貸借 (03クライアント)	クライアント 446台 (契約日) 3.9.28	258,947,040	—	—	—	—	—	10,789,460	64,736,760	64,736,760	64,736,760	64,736,760	53,947,300	—	—
	令和3年度建設事務総合システム機器貸借 (03サーバ)	サーバ 2台 (契約日) 3.9.28	29,079,600	—	—	—	—	—	969,320	5,815,920	5,815,920	5,815,920	5,815,920	5,815,920	4,846,600	—

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)									
				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
長期継続契約	令和3年度建設事務総合システム機器賃借(03プリンタ)	プリンタ 60台 (契約日) 3.9.28	74,269,800 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	建設技術監視センター電子複写機賃借	電子複写機賃借 (契約日) 3.4.1	1,956,900 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	建設技術監視センター空調機器賃借	空調機器賃借 (契約日) 2.4.1	3,630,000 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	建設技術監視センター機械警備業務委託	機械警備業務委託 (契約日) 2.4.1	825,000 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

行政財産貸付・使用許可調

(令和4年3月31日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又 は面積	貸付料又は 使 用 料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用 許可を受けた 者の氏名	貸付・ 使用許 可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	敷地	静岡市 駿河区 用宗1丁目 10-1	宅地	道路	m ² 109.00		円 0	令和2年 4月1日～ 令和7年 3月31日	静岡市長	道路 (歩道) 用地
2	建物	事務所建	静岡市 駿河区 用宗1丁目 10-1	鉄筋コ ンクリ ート造	鉄筋コ ンクリ ート造	2.0		79,200	令和3年 4月1日～ 令和6年 3月31日	ダイドー ドリンコ(株) 中部第二支店	自動 販売機 設置
合 計								79,200			

普通財産・借受財産等貸付調

(令和4年3月31日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 日		数量又 は面積	貸付料又は 使 用 料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用 許可を受けた 者の氏名	貸付・ 使用許 可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	原野	静岡市葵区 瀬名4丁目 1458番5	原野	雑種 地	5,661.26 ㎡		円 3,100,315	平成31年4月 1日～令和4 年3月31日	静岡市長	市民スポ ーツ広場
2	土地	原野	静岡市葵区 瀬名4丁目 1458番5	原野	雑種 地	電柱1本 支線2条	180	540	平成31年4月 1日～令和4 年3月31日	中部電力パワ ーグリッド株 式会社静岡支 社静岡営業所 長	電力供給 電柱1本 支線2条
3	土地	原野	静岡市葵区 瀬名4丁目 1458番5	原野	雑種 地	支線1条	180	180	平成31年4月 1日～令和4 年3月31日	西日本電信電 話株式会社 静岡支店長	電気通信 線路設備 維持 支線1条
合計								3,101,035			

備品・図書調

(令和3年度)

(交通基盤部建設支援局)

(令和4年3月31日現在)

区 分	令和3年3月31日 現在	増		減		令和4年3月31日 現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
1-1 机類	0	(2)	円 0	()	円 0	2
1-2 台類	1	()	0	()	0	1
1-4 収納保管庫類	15	()	0	(6)	0	9
1-7 書類整理器具類	1	()	0	(1)	0	0
1-10 印判類	15	(2)	0	(2)	0	15
1-99 その他の庁用器具類	4	()	0	()	0	4
2-1 情報処理機器類	248	(50)	14,351,731	(65)	0	693
2-2 情報伝達機器類	7	()	158,400	()	0	8
2-3 再生機器類	1	()	0	()	0	1
3-2 観察・観測用光学機器	1	()	0	(1)	0	0
4-1 診療・診断用機器類	1	()	0	()	0	1
12-1 雑機器	1	()	6,270	()	0	2
50-1 図書	51	()	0	(12)	0	39
90-10 年間契約追録	2	()	0	()	0	2
計	348	(54)	14,516,404	(87)	0	777

管理換え、分類換え及び区分換えについては、「増減数量」欄の()欄に再掲する。

主 要 備 品 調

(令和4年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	1-4	移動書庫	イトーキムーブラックハンディ EHM-6160D	毎日 建設業許可資料保管用	H16.3	円 3,759,000
2	1-4	たな	オカムラ 手動式モービルラック	毎日 積算資料保管用	H16.12	1,522,500
3	1-4	移動書庫	オカムラ 手動式モービルラック	毎日 用地関連資料保管用	S61.10	896,000
4	1-4	移動書庫	イトーキ スライド書庫 HTB-26SSHL-W9	毎日 用地関連資料保管用	H30.3	798,120
5	2-2	その他の情報伝達 機器	その他の情報伝達機器 3.1	毎日 電子入札システム業務用	R2.6	726,000
6	2-2	その他の情報伝達 機器	LGPKI占有クライアント ソフトウェア	毎日 電子入札システム業務用	H25.3	693,000
7	1-4	書類収納庫	オカムラ スリムライン49型	毎日 資料保管用	H1.3	632,400
8	1-4	書類収納庫	トヨスチール キャビネット	毎日 資料保管用	H30.3	610,092
9	1-4	移動書庫	単式2本 複式12本	毎日 許可申請者閲覧用書庫	S46.5	590,550
10	1-4	移動書庫	単式1本 複式5本	毎日 許可申請者閲覧用書庫	S51.3	540,000
11	2-1	ノートパソコン	スーパーサーチエン ジン用ノート	毎日 業務用端末	R3.11	525,789
12	2-2	防災行政無線機器	防災行政無線機器 黒	年に数回 建設技術監理センター	H25.11	450,000
13	1-4	移動書庫	オカムラ P-990	毎日 許可申請者閲覧用書庫	S60.3	445,000
14	2-1	電算組織用媒体	電子入札コアシステ ムライセンス	毎日 電子入札用	H29.4	443,232
15	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン (3 D-CAD用)	毎日 CAD用パソコン	R4.3	434,086
16	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン (3 D-CAD用)	毎日 CAD用パソコン	R4.3	434,086
17	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン <small>13.3型ワイド ウルトラスリムモデル</small>	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
18	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン <small>13.3型ワイド ウルトラスリムモデル</small>	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
19	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン <small>13.3型ワイド ウルトラスリムモデル</small>	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
20	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン <small>13.3型ワイド ウルトラスリムモデル</small>	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
21	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン <small>13.3型ワイド ウルトラスリムモデル</small>	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
22	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン <small>13.3型ワイド ウルトラスリムモデル</small>	毎日 業務用端末	R3.9	422,070

